

平成29年3月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	平成29年3月3日（金）
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成29年3月3日（金） 午前 9時01分
閉 会 日 時	平成29年3月3日（金） 午後 4時39分
委 員 長	阿部 慎也
委員会出席 委員	
委 員 長	阿部 慎也
副 委 員 長	市ノ川徳宏
委 員	秋谷 修 坂本 国広 永沼 博昭 細川 英俊
委員会欠席 委員	
議 長	
委員外議員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第11号	鴻巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号	市道の路線の認定について	原案可決
第14号	平成28年度鴻巣市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第16号	平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第17号	平成28年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第19号	平成28年度鴻巣市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第20号	平成29年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第22号	平成29年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第24号	平成29年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第25号	平成29年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第27号	平成29年度鴻巣市水道事業会計予算	原案可決
第28号	平成29年度鴻巣市下水道事業会計予算	原案可決

委員会執行部出席者

（都市整備部）

都市整備部長	武 藤 幸 二
都市整備部副部長	島 田 友 光
都市整備部副部長	奥 広 文
都市計画課長	白 井 邦 昌
建築課長	大 塚 泰 史
市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長	神 田 英 昭

市街地整備課長

清 水 千 之

(建設部)

建設部長

小 谷 野 幹 也

建設部副部長兼工事課長

田 沼 文 男

道路課長

原 口 正

道路課副参事

小 山 薫

下水道課長

金 井 利 明

水道課長

三 村 正

吹上支所長

田 島 史

川里支所長

加 藤 薫

書 記

森 田 慎 三

書 記

小 野 田 直 人

(開議 午前9時01分)

(委員長) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時07分)



(開議 午前10時29分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。質疑のある方は挙手してください。

(細川) まず、49ページからお伺いします。49ページの市街地再開発事業補助金、県からの補助金9分の1ということなのですが、これ一般質問でも出るの、出ないのというお話があったかと思うのです。要望としては出す、もらえるように頑張りますというようなお話あったかと思うのですが、こちらのほうは今の現状としてどのような形なのでしょうか。

(市街地整備課長) 県の補助金につきまして、議会のほうでも言っていますとおり、要望自体はずっと継続してやってきました。28年度を終期ということで文書が来ていることに対して、29年度の予算要望もして、県の担当課のほうでは一応予算のほうは計上して、今回の県の議会のほうの承認が得られれば継続していただけるのではないかという判断はしているのですが、正式な回答はまだないという状況でございます。

(細川) そうすると、今のお話ですと、県議会のほうの3月議会の結果をもってそちらの状況がわかると考えてよろしいですか。

(市街地整備課長) そのとおりでございます。

(細川) まだ確定していない状態なので、何とも言えませんけれども、こちらのほうがだめだった場合、この費用はどこから捻出する予定でございませうか。また、工事の変更とか、何か対応策というか、考えあればお伺いします。

(市街地整備課長) 県費分につきましては、一般補助金の考え方で、事業費の3分の1が国費、3分の1が地方、3分の1が組合ということで、3分の1の地方分の市負担分と県の負担分ということで県費が計上されております。仮に県費が出なくてその分を削除するとすると、全体の事業費は国費も含めて補助額が減ってしまうという形になりますので、一担当ではちょっと言えませんけれども、地方分の負担ということで事業を推進する考え方からすれば、地方負担分ということで県費が出なければ市が負担するというのが通常の考えではないかと考えておりますけれども、まだ市の総意ではないと思います。

(細川) 県の結果待ちということなので、まずではこちらのほうは次の議会ではある程度もう答えが出ていると考えてよろしいですね。

(市街地整備課長) はい、そのとおりでございます。

(細川) では次、109ページ、よろしいでしょうか。今回高齢者運転免許自主返納サポート事業ということで、予算参考資料でしたか、新規の事業でということで3万円の予算がついていたかと思っております。こちらのほうがこの事業かなというふうに考えたのですけれども、こちらは間違いないでしょうか。

(道路課副参事) そのとおりでございます。

(細川) そうすると、本日のご説明で、この3万円の中の2万5,000円、需用費ということで、消耗品費で事務用品の購入予算というような形でお伺いをしたのですけれども、実際の事業としては1年間有効のフラワー号の無料乗車証を交付するというような形になっているかと思うのです。このバスの利用される乗車券の料金だとか、そういったものというのは本予算どこに計上されているのでしょうか。

(道路課副参事) バスの無料になることで、フラワー号を利用される際の費用なのですけれども、計上しておりません。というのは、こちら

で運営していますので、その運営費と実際運賃収入の差額を補助金等出している中で賄っていくと、そのような考えで行っております。

(細川)今回この事業に対して200人ぐらいを目標にしたいというような形で設定されていたかと思うのですが、単純にこちら割ると5,000円を200人で割って、1人頭25円だとか、消耗品費も2万5,000円を200人でなってくると、何かちょっと数字的に少な過ぎるのではないかなと思うのですけれども、こちらのほうというのはどういった試算で3万円という予算がついているのでしょうか。

(道路課副参事)無料乗車券を配付するときに、申請した時点で本人に配付というかお渡ししたいので、写真入りで免許証ぐらいの大きさの無料乗車券をつくるときにラミネートというので熱を加えてやる、その器械(P15.「ラミネートフィルム」に発言訂正。)の購入費と、もしその日交付できない場合は郵送するので、郵券料を乗せた金額となっております。

(細川)では、全てが全て郵送してということではなくて、あくまでも基本窓口の手渡しで、その事務作業に使うものを購入するという予算立てをしたということによろしかったですか。

(道路課副参事)そのとおりでございます。

(細川)では、次移ります。117ページ、コミュニティーバスの運営事業です。こちらのほうが1億円を切る、九千何百万かぐらいの予算立てをされていたかなと思うのです。今回ちょっと1割ぐらいふえているのですけれども、この要因というのはどういったものが挙げられるのでしょうか。

(道路課副参事)バスの運行表なのですけれども、主に変化するのは軽油代ということで、28年もですけれども、やはり軽油の動向で、ちょっとその辺が変動しますので、それを見込んだ額となっております。ですから、当初は1億円予算したのですけれども、決算では1億円を若干切ると、これは軽油代が大きなウエートを占めております。

(細川)わかりました。

では、次に移ります。281ページ、道路維持補修事業の道路維持補修業務

委託料7,061万円という部分なのですけれども、こちら昨年各区画というかエリアに分けて、指定というか、そのエリアでもし何かあった場合にそちらでお願いしている民間業者のほうに委託をして、それで工事をしていくというような形の切りかえたものとして考えてよろしかったでしょうか。

（道路課長） そのとおりであります。

（細川） 実際に今年度からやってみて、今までのやり方と今回切りかえて約半年程度ですか、たっていますけれども、実際問題現場の回し方、運営の仕方とか、サービスの状況だとか、そういったのは何か変化ってありますか。

（道路課長） 今まで現業職員がいて、今回委託をかけたわけなのですが、現業さんがやっていたときにはやっぱり専門的な職員ではないものですから、道路の補修とか、除草関係とか、全て現業さんのほうで賄っていたわけなのですけれども、今回市内を6工区に分けまして、鴻巣地区で3業者、吹上地区で2業者、川里地域で1業者と、6工区に分けて6業者に委託をかけたわけなのですけれども、電話と、あと要望等、その辺が来てから現地を確認するのは一度市の職員が確認をするのですけれども、それに対して状況を見て業者さんのほうに委託というか依頼するような形になるのですけれども、現場を見る限りですと、今までの施工よりは迅速に対応していると、あと施工状態もいいという形で、徐々にはよくなってはきていると思います。

以上です。

（細川） やっぱりこういった道路補修という部分でスピーディーに対応していくというのが事故防止のためにも非常にいいことだと思うのです。ただ、毎回毎回そのために予算とっていても仕方がないので、ある程度の期日のときに近場で複数の工事があったりとかした場合には、うまくそれを合理化して、効率的な費用の支出という部分にも結果的につながっていると考えてよろしいですか。

（道路課長） 道路課のほうで発注している工事、その近くに苦情等ここが近くで悪いのですよという形のものについては、逆に単価契約のほ

うでなくて、工事の中に含めてくれという形で、変更で対応したりとか、そういう形では対応はするようにはしていますけれども、臨機応変にやるようにしています。

（細川）では、次に移ります。289ページ、鴻巣駅東口駐車場管理運営事業、中段のところですが、こちらの再開発ビル管理費負担金なのですが、こちらが3,189万1,000円計上されております。こちらのほうは、これからももうずっと同様の金額をお支払いしていくのでしょうか。

（市街地整備課長）負担金につきましては、第1駐車場を所管する管理組合のA1のビルの管理組合に対しての負担金と、第2駐車場を所管しています関係で、アネックスビルの管理組合に対する共用部の負担金割合を負担している内容でございます。第1駐車場、第2駐車場、それぞれ市所有ビルの面積案分で全体共用部の負担をするものであって、駐車場の管理運営が今後続くとなると、負担金は計上していくという形になると思います。

（細川）こちらのほう、何が言いたいかというところ、結局のところ駐車場のところである程度収益が出ているかと思うのです。指定管理料、第1、第2合わせて6,364万円で、収入のほうは1億幾らだったかと思うのですけれども、ちょっと今見つからないのですが、先ほどのご説明の中でも、差し引きするとそれなりにうまく運営されているのかなと思って考えてはおったのです。ただ、こうした負担金のところがかなり重くのしかかってくるのかなと思って、こちらのほうを面積案分しているのかもしれないのですけれども、もう少し効率的な運営というのができないのですか。結構あちらの施設見ている限りだと、すごく無駄が多いような気がするのです。民間の業者さんにお任せをしているのかもしれないのですけれども、そちらほう、組合のほうからお願いをしているような状況かもしれないのですけれども、では一組合業者としてそこに何かしら意見を言うことができるのかどうかということで、ちょっとお伺いします。

（市街地整備課長）このビル、建物自体なのですが、区分所有ビルということで、市の単独所有ビルではないという条件がありまして、市の意向だけではちょっと管理のやり方というのが決められない状況で



ございます。なおかつ駅前の商業施設ビルということで、区分所有で、ほかの所有者の方の意見もありまして、商業ビルということで、通常の公共施設よりは若干丁寧な状況管理というのが見受けられるのはやむを得ないかなという判断はあります。当然各管理組合に市も所属していますので、そういった管理組合の予算立てとか会議体では意見を述べることはできます。そういった会議体を踏まえて、年間予算、決算を行っております。

以上です。

(細川) 一組合員として市のほうからもコストダウンにつながるような運営の仕方をぜひともご提案をいただきながら、うまく費用のほうを使っていたいただければと思います。

では次に、2つ飛んで293ページ、公園整備奉仕活動団体助成事業ということで110万円、下から2つ目の項目です。こちらのほう、多分お掃除だとか、除草と草刈りとかですか、やられているのかなと想定しているのですけれども、こちらどういった活動内容で、今何団体ぐらいこちらのほう助成を受けているのかお伺いします。

(都市計画課長) 現在40団体ございまして、鴻巣市公園整備奉仕活動推進要綱に基づきまして、7名以上が構成します団体に対しまして、月に1回以上清掃活動、及び5月から10月の期間に3回以上の除草活動をやっていたとということが条件で奨励金を交付してございます。また、面積等によってもその交付金の違いがございます。

以上です。

(細川) そうすると、まだ登録されていない公園とかがあった場合に、これから登録を受け付けして、そうした地域にお任せをするというのは想定されていますでしょうか。

(都市計画課長) はい、想定しております。広報等によっても、活動団体の募集につきまして周知をしているところでございます。

以上でございます。

(細川) 次、295ページ、下から3つ目の項目で、公園内遊具等点検事業というところで、次の297の既設公園施設遊具改修事業、ちょっとここ関

連するのでまとめてお話をさせていただくのですが、最近やっぱり子どもたちが公園でなかなか遊ばないような状態になっていると。私のところの近所でも、遊具がだんだんなくなっているとか、老朽化等々あるかもしれないのですけれども、やっぱり子育て支援の一環としては自宅の近くに子どもたちを遊ばせるようなスペース、施設、あることが非常に望ましいと思うのです。そうした中で、今回遊具改修ということで2,250万円の予算を計上していただいておりますけれども、果たしてこの金額で足りるのかなと考えるのですが、どのようにお考えでしょうか。

（都市計画課長） 予算内で足りるかというお話でございますが、予算を利用させていただきまして、優先順位の中から、より早目な対応をとる必要があるものを選んで対応しております。

（細川） 現場サイドのお話になるかどうか、ちょっと疑問なところもあるのですけれども、実際に子育て支援、それから少子化対策という部分で、例えば川里の中央公園、上谷の総合グラウンドとか、新しくきれいな大がかりな公園というのも物すごく魅力的だと思うのです。ただ、どうしても車で連れていかなければいけない、遠方だとなると非常に使いづらいとなると、やっぱり近隣がいいというのが普通の人の感覚だと思うのです。各地域にやっぱり子どもたちが歩いて行って遊べるような遊具であったり公園であったりということが非常に望ましいと思うのです。そうしたものが少子化対策であったり子育ての支援になったりということに直結してくると思うのです。そちらの部分、今後どのように公園をつくっていくか、運営していくかという部分でちょっとお伺いしたいのですけれども。

（都市計画課長） 今回公園内の遊具点検事業といたしまして、172万8,000円いただいております。今回この予算の中で市内216（P20.「230」に発言訂正。）公園ですか、その中の遊具、約500（P20.「753」に発言訂正。）近くあるのですけれども、それを3カ年に分けまして、予算の範囲内で点検を行って、計画的に改修を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(細川) そうすると、今後新たな遊具の設置だとかというのは、なかなかやっぱり厳しいと考えていいのですか。もう既存のものの修繕をしていくというところで予算上はもういっぱいいっぱいなのかなというふう  
に今の答弁お聞きする限りだと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

(都市計画課長) まずは既存の遊具の安全安心の確保をもって、その後要望に応えられれば対応していくような考えでおります。

以上でございます。

(細川) わかりました。

そうしましたら、297にちょっと戻って、大間近隣公園の整備事業のほうなのですけれども、今回除草とその後の調査の業務委託ということで予算計上されているのですけれども、こちらの工事自体はもう既に終わっているかと思うのですけれども、あとは自然転圧だとか、少し置いてというようなお話聞いていたのですけれども、今こちらはこういった状況でしょうか。

(都市計画課長) 市のほうの工事で発生した残土等良質のものを搬入して、今後自然転圧を待った後に住民の方のご意見等を踏まえて整備計画をつくるという計画でございます。

以上でございます。

(細川) あちらはまだ立入禁止の場所だとか幾つかあるとは思っています。ランニングされている方、土手沿いをウォーキングされている方だとか、犬の散歩もそうですし、結構やっぱり地域の皆さんとかもご利用されるような状態だと思うのです。そうした中で今の進捗、これからこういった形で、スケジュール感のお話なのですけれども、目安としてこれぐらいでここまで着地したい、この時期にはこのぐらいに着地したいとかというような、今計画というのはあるのでしょうか。

(都市計画課長) 現在のところのスケジュールを申し上げますと、平成31年度をめどに整備を進めてまいりましたけれども、今年度につきましては環境の事後調査や除草等にとどまってしまうということで、その後段階的にパブリックコメント、基本実施計画を実施いたしまして、平成

35年ごろには供用開始をしたいという考えであります。

以上でございます。

(細川) わかりました。次の299ページ、一番下の項目移ります。

鴻巣駅の東口駅通り地区市街地再開発事業ということで、設計委託料で2,400万円計上されています。こちらが街区公園のほうだとか、あと電線の地中化の設計だということでお伺いしていたのですけれども、これ実際設計するということは、もうやることを前提にやられていると思うのですけれども、これ例えば街区公園でどれぐらいの金額を見込んでいる、地中化工事にどれぐらいの金額を見込んでいるというような、正確な数字はわからないと思うのですけれども、大体どれぐらいで見込んでいるのでしょうか。

(市街地整備課長) 29年度ではそれぞれ設計の委託料を計上させていただいているのですけれども、その設計後に事業費、工事費等が決まってくるので、例えば公園の整備の仕方も29年度の設計の中でどういった公園にしていくかというのを考えながら実施設計を進めて工事費が出てくるという状況でありまして、まだその工事費の額というのは今のところは幾らというのはいちよつと考えてありません。

(細川) 大きなプロジェクトになればなるほど、当然そこにかかってくるお金が幾ら必要なかということをお前提にして計画立てていくと思うのです。それを頭だけちよつと予算とってやって、その後ろの部分、かなり大きな額になるかと思うのです。そのこのところの見込みが立たない中で動き出しをしていって大丈夫なのですか。この費用負担というのは当然市民の負担になってきますので、そうしたときに、これ本当にやっていて大丈夫なのという声が上がっても仕方ないと思うのです。いやいや、それはもうこういう形で今のところ考えていて、さらに多少やっぱり計画によってはこういうものふやせば多少ふえるとか、もうちよつと抑えたほうがいいのではないかというご意見が多ければ、ではもう少しコンパクトにとか、簡素化にしましょうとかというのがある程度目安としてあっていいと思うのです。そのこのところが全く金額も何も出てこないというような状態で、設計ですと言われても、この予算ってなかなか

難しいと思うのです。そのあたりいかがですか。

（都市整備部副部長）再開発の地区内で発生する都市公園の関係ですけれども、現在パブリックコメントを開催、この間3回行っております。また年度末においても一回行う予定ですが、その中で近隣の方を募集したのですけれども、近隣の方の募集には参入いただけなかったのですが、現在の地区の中の方、手を挙げていただいた方を含めて、今後あるべき公園の姿というものをいろんな部分で意見を今いただいているところで、その意見をもとに、どこまで組み入れられるかというのはまだわからないのですが、その中で来年度に600万円程度をかけて、基本的な設計とあわせて、どのくらいのこのような構想の中で公園ができるのかということ、ある一定程度の工事費が算定できるのは来年になると思います。現在の中では、市が一方的に再開発事業の中で生み出されたその土地をこのような形でこういうふうにするということではなく、地元の意向を踏まえながら検討するという意向ですので、総体的な公園の事業費というのはまだ算出はしておりません。しかしながら、来年度に明らかなる一定程度の額は出ると思います。

（細川）再開発のほうで当然組合のほうに補助金を出して、何してというような形で、もう市の負担分というのはある程度決まっているかと思うのです。そちらのほうに関してどうこうというものではないのです、今の発言というのは。今後もう完全に市のほうで負担をしてやらなければいけないものというのが、当然こういったものが存在してくるわけではないですか。そこのところがまだ計画も立っていません、皆さんのご意見を聞いていますという中で、では予算として先行してやるのですかというお話になってくると思うのです。では、市民の皆さんがこれぐらいの希望があって、それを実現させるためにどうやっていくのかと立てていくのが筋道だと思うのですけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。

（都市整備部副部長）それをまさに29年度に基本設計を組み入れて、どのくらいの事業費がかかるかということ算出するための基礎の業務委託を来年度発注するわけです。

(細川) そのために2,500万円からの、2,400万円ですね、予算をとってやろうとしているわけではないですか、今。それをやろうとしていますよね、その設計をということ。そうなると、結構大きな額だと思うのです、これも。社会福祉がどうのこうのって、やっぱりたくさんご意見もありますし、そうした中で2,500万円の予算というのはすごく大きなお金だと思うのです。こういった意見があるからこれぐらいの予算をつけて計画を立てていきましようというのが筋道かなというのが私考えているところなのですが、それがちょっと前後してしまっている部分があるので、いかがお考えですかというところでお聞きしていたのですが、けれども。

(都市整備部副部長)業務委託で2,000万円台の計上をさせていただいていますけれども、先ほど担当課長から予算の説明のときに申し上げたわけなのですが、再開発エリアの中での街区公園の基本実施設計は600万円強の予定をしております。その中で、約1,850平方メートルの公園のあるべき姿というものを額を算出するという業務委託で、2,400万円のうち600万円です。その他のもう一本においては、周りの4本の道路に囲まれているエリアですので、地中化について関連事業者等の参入の有無も含めて、その共同溝の方向性になれば、その辺も含めた中での設計を組むということで、公園と2本立ての業務委託費になっていますから、公園については600万円台の金額をかけて、今後あるべき公園の姿をつくるということの業務委託費でございます。

(細川) そうすると、電線の地中化とか道路整備の部分にかかってくる費用として、大体どれぐらい見込みとして立てているのですか。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時24分)

---

(開議 午前11時24分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市整備部副部長) 共同溝となりますと、例えば有線ですとか東京電力さん、N T Tさんですとか、参入希望者がいればやるような形になり

ますけれども、参入しなければ、実際共同溝というのは成立しないわけですけれども、その中で参加事業者も含めて計画書を立てて、その中に何本線が入るですとかというのも含めて、今後その業務委託の中でやるわけですから、現在の段階で幾らかかるのだという数字は具体的には出ません。

（細川）鴻巣の一番のシンボリックな鴻巣駅の駅前なので、本当にきれいな状態でお客さんを市外からお迎えできるということは非常にいいことだと思います。特に免許センターの利用者も非常に多いかと思うので、そこをきっちりと整備して鴻巣の印象をよくしていくというのは、もうこれはあって私は当然だと思っていますので、ここにある程度の費用を集中させてやることはすごくいいと思うのです。そのために無電柱化を図っていくというのもすごくいいお話だと思いますので、あとは予算なのです。だから、その後どれだけかかってくるのかという部分をよくよく考えていただきながら、ちょっと詰めていただければ非常にありがたいなと考えております。

では、ここ終わらせて次行きます。303から305に行くのですけれども、ちょっとこれ私知識不足で申しわけないのでけれども、下水道の事業会計の助成の部分なのですけれども、特別会計と一般会計で、何をもとにこれ分けられているのかなと、ちょっとこのところが、通常であれば特別会計で全部出てくるのかなと思っていたのですけれども、維持管理事業だとか助成事業だとかという部分が一般会計で出てきていましたので、ここはどういった形になっているのでしょうか。

（下水道課長）まず、一般下水道維持管理事業でございますが、こちらの事業は鴻巣地域に埋設されております公共下水道が始まる前から布設されました下水道管でございますが、公共下水道管とは全く別の管路、施設でございます。

それと、下水道事業会計助成事業ですが、こちらは一般会計から公共下水道事業会計のほうへの負担金と補助金を交付金として繰り出しているというふうな話になります。

以上です。

(細川) そうすると、この303からの水道維持管理事業というものに関しては、大昔のものと考えていいのですか。

(下水道課長) 今現在は新しくは新規に布設とかしていませんけれども、公共下水道が始まる前、始まってからもやっていたが、正確な年数はあれなのですけれども、10年、20年前の管路施設です。

(細川) 大体これ維持管理されている地域、どのあたりの地域になるのですか。

(下水道課長) これ先ほど申しました鴻巣地域、ほぼ全域にわたっております。ちなみに、川里地域と吹上地域にはございません。

(細川) わかりました。次へ行きます。

続いて、307ページです。市営住宅の部分なのですけれども、建築からの年数、かなりたっているものもあるかと思うのですけれども、耐震の状況だとか、今どのような形になっているのかなというところでちょっとご質問させていただくのですけれども、全ての市営住宅、もう耐震って終わっているのですか。それとも、済みません、僕ちょっとそのあたりが認識不足で申しわけないのですけれども、終わっていないような状況であれば、今後もう年数のある程度たっているものに耐震させても仕方がないと思うので、そういったものをどんどん取り壊して新しいものを建てるのか、もしくはなくしていくのかとかというような計画になっているかと思うのですけれども、そちらのほう、ちょっと耐震の状況、建築からの年数とあわせてお伺いをしたいと思います。

(建築課長) まず、市営住宅でございますが、大きくわけて8団地の市営住宅でございます。一番古い建物でいきますと、原馬室第2というところが昭和33年につくっております。一番直近で新しい住宅であったとしても、登戸団地が平成11年、2号棟のほうは11年で新しいところでございます。

耐震診断のことでございますが、まずもって昭和56年以降、新耐震という形のものについては耐震基準は現行と変わっていませんので、そこについては丸だろうという形を含めて、あと当然昭和33年だとかという形はもう基準が変わってしまっていますので、耐震診断するまでもなくア



ウトですよというような形で考えているところでございます。

具体的に言いますと、耐震診断の結果というか、まず原馬室第2団地と下谷団地につきましてはもう古過ぎるので、あと宮前団地につきましては古いという形で、その結果を踏まえた形の長寿命化計画に基づくものでいきますと、定期的な維持管理をして残していきましょうという形のものが登戸団地、松原団地、人形団地の3団地という形でございます。そういう観点から、人形町団地については外壁の修繕だとかを来年度行っていきたいという形と考えているところでございます。

(細川) 実際にどれぐらいの入居率が今ありますか。

(建築課長) ちょっと今電卓で計算しますが、実際問題として今あいている入居可能な住宅につきましては、戸数でいいますと28室、全体であります。入居している方、例えばさっき言った原馬室第2だとか下谷団地というのはもう入居停止をかけているのですが、従前から住んでいる方もいますという形の中での率がございまして、入居率については82.96%という形の数字になっております。

以上です。

(細川) そうすると、長寿命化計画でやっていこうというのが登戸、松原、人形町、この3つですよね。それ以前の原馬室第2だとか下谷団地、宮前団地、この3つに関してどのように今後はされていくのですか。

(建築課長) これちょっと継続的な課題という形で受けとめているのですが、今年度公共施設のあり方という形がある程度示されました。その中でうちの市営住宅に関して言いますと、今言ったような形の継続していきますというのと、廃止を検討していきますというような形に分かれたところでございます。今委員ご指摘のとおり、古いのどうするのですかという形においては、今年度用途廃止がかけられて、もう市営住宅の役割がある程度いいのかという形の検討を職員間で実施しました。県に行ったり、他市の状況も含めた形の中で検討をしていきました。先ほど来言っているように下谷団地だとか原馬室団地につきましては入居者がいるわけですから、耐震の観点からいっても、本来は出ていただいた形の中で、安全な場所というか、ある程度のところに行ってもらいたい

という形につきましては、今後転居させるについて費用予算どうするのだとか、あるいは転居先の住宅の確保について、民間も含めてどうやっていこうかというような形が今後の課題になってくると思いますので、ちょっと今現段階では退去というか、出ていってもらった形の中でどうしようかという形も含めて今現在検討中という形でお答えさせていただきます。

(細川) 今の質問は、今回その下の改修事業のところ、高架水槽の改修工事で宮前入っていますよね。これ新宿の団地と2つでというお話で2,359万8,000円予算とられているのですけれども、これ単純に案分すると1,200万円近くここでまた予算がかかっているのですよね。どの程度これを使っていくのかによって、この金額が高いか安いかというのが出てくると思うのです。なので今の質問をさせてもらったのですけれども、まだまだそうすると見通しが立っていないということであれば、こちらの3団地に関してもしばらくは継続して、入居者がいる状態で運営していくというふうに考えてよろしいですか。

(建築課長) 委員おっしゃるとおりで、決して新宿団地、宮前団地については募集を停止しているわけではございませんので、一応申し込みが来れば継続していくという形でございます。ただし、今回の改修事業につきましては、建物自身という形よりも、屋上にある高架水槽、高くなっているものが鉄骨だとかという形の中で、その部分だけちょっと耐震が危ないのではないかというご指摘、調査結果がありましたので、その2団地については高架水槽からポンプ式の、要は高架水槽ではない形の給水にかえていくという形で今回計上させてもらっていますので、決してそこが最終的に残すかという話はまだちょっとついていないという状況で考えています。

(道路課副参事) 先ほど鴻巣市高齢者運転免許自主返納サポート事業の中で、ラミネートの器械と申しましたが、ラミネートフィルムの勘違いでしたので、訂正しておわびいたします。よろしく申し上げます。

(委員長) よろしいですか。

(はいの声あり)

(永沼) 31ページ、2段目、建築課の住宅使用料、あと駐車場使用料なのですが、28年度から本年度の予算、住宅使用料が減っておりまして、駐車場使用料については逆に少しふえているという状況になっているのですが、その理由は何なのか、ちょっと伺います。

(建築課長) 家賃のほうでございますが、これは10月1日現在の家賃を算定に、平均的な形の家賃の形から計上しておるところでございます。それと、駐車場につきましては今年度、これは松原団地の空きスペースがございまして、そこを入居者の方も含めた形の要望がありまして、市としても空き地の利用という形で、砂利の駐車場でございますが、駐車場を整備しました。その予算が若干、15台分ですので、54万円ほど上乘せという形で収入を見ているものでございます。以上でございます。

(永沼) そうしますと、駐車場使用料というのは、松原団地の方だけの駐車場という意味でよろしいでしょうか。

(建築課長) はい、そういうことでございます。

(暫時休憩の声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時39分)

◇

(開議 午前11時40分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(永沼) 同じページで、道路課の放置自転車等撤去保管手数料なのですが、けれども、28年度は処分費というのがあったと思うのですが、これがなくなった理由は何なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(道路課副参事) 処分費なのですが、以前は1台当たり何百円と業者に支払って処分してもらったのですが、中国のオリンピックあたりから鉄の需要がふえましたので、今度は業者のほうで、現在は90円なのですが、引き取っていただくので、処分費は要らないだろうという考えでございます。逆に、売っているような状態でございます。

(永沼) わかりました。そうしますと、この手数料の中に90円(P20.「50円」

に発言訂正。)の収入が入っているということによろしいのでしょうか。

(道路課副参事) その金額は雑入のほうに入れております。

(永沼) それは何ページになりますか。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前 1 1 時 4 2 分)



(開議 午前 1 1 時 4 3 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて質問をお願いします。

(永沼) 33ページですが、上から2段目の建築課の屋外広告物等許可申請手数料なのですけれども、これについては屋外広告物の許可の更新も含んだ手数料という内容なのでしょうか、それとも新規だけ。

(建築課長) お答えします。新規と更新を含んだもの(P18「更新のみ」に発言訂正。)になります。

(永沼) 新規及び更新の見積もりというか、何件を予定しているのかお聞きしたいと思います。

(建築課長) 予算上40件で計算しております。ただ、1件の件数って同じ金額ではございません。面積等によって違ってきますので、一応40件でならした形で計上しています。

(永沼) 飛びまして107ページ、交通安全団体支援事業なのですけれども、これの報償費、交通安全対策協議会委員謝礼については、28年度は16万円だったのが、今回7万4,000円ということになって減っているのですけれども、この理由は何なのか伺います。

(委員長) 道路課副参事は答えられますか。

暫時休憩します。

(休憩 午前 1 1 時 4 6 分)



(開議 午前 1 1 時 4 7 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(道路課副参事) 謝礼の見直しを行いまして、前回は2,150円だったもの

を1,000円に見直したための数字になります。

(永沼) その見直しに対して、交通安全対策協議会委員のご意見等は何かありましたでしょうか。

(道路課副参事) 29年度からということなので、まだ会議も開いていないのですけれども、その辺は会議開いた結果になると思います。

(委員長) 永沼委員、途中ですが、建築課長から発言を求められておりますので、発言をお願いします。

(建築課長) 先ほどの永沼委員の屋外広告物の件数の件でございます。私先ほど新と更合わせた形ですという話をしたのですが、予算上は40件は更新のみを計上している形で計上しておりますので、そこを訂正をお願いします。

(永沼) そうしますと、新規は予定していないということなのでしょうか。

(建築課長) 決してそんなことはないのですけれども、予算上の歳入としての金額が40件としてという形で、その項目がございますので、新規が出てくれば当然新規のお金もこのところに入るという形で、計上は更新のみという形の金額を計上しました。

(永沼) 飛んで277ページ、建築課の下の段に後退用地測量分筆等補償事業というのがございまして、これの1件当たり10万円というお話がありましたけれども、10万でこれを割ると件数が出てくるというのが予算になっておりますが、これは用地補助というか、後退した道路については、これ道路課の話になってしまうのかもしれないのですが、舗装とかはするようになっているのか、そのまま放置なのか、そのまま放置しているのがちょっと多いような気がするのですけれども、ちょっとその辺をお聞きしたいなというふうに思います。

(道路課長) 今の質問なのですけれども、後退した部分について、全て間詰め舗装とか、その部分を舗装するというものではないということで。

(永沼) 後退して、市のほうにその用地を提供するという、そういった場所であってもアスファルト舗装の拡幅をしないというか、そういったところ結構あるのですけれども、そういう基準というのは何かあるので

すか。

（建設部副部長兼工事課長）特に基準はございません。あくまでも建築行為をやるということでセットバック、中心から2メートル下がって、建築ができるような状況を見ずからやってもらうということで、状況によってはその方の周囲の道路の状況等を見た上で、状況によってはそういった要望があれば実施していく場合もございます。

以上です。

（永沼）私も何件か要望は出しているのですけれども、できる、できないという、その状況というか理由がよくわかっていないというか、それが伺いたいなというふうに思います。

（建設部副部長兼工事課長）後退用地につきましては、やはり周囲の道路の状況であるとか、また水がたまりやすいというような状況、舗装を端まで境界線までやるということによって水たまりができやすいというふうな状況もございますので、それは状況によってやる場合もありますし、できない場合もあるということでございます。

以上です。

（永沼）281ページになります。道路維持補修事業というものですが、道路維持補修業務委託料というのが28年度から始まりました。これに伴う委託に、吹上なら吹上支所の道路課のほうでいろいろと職員のほうでやっていたとかというのがあったと思うのですけれども、これを全部委託にした、この成果というのはどのようなものか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

（道路課長）委託にした成果といいますか、全体的な鴻巣というかということなのですけれども、市民からの要望等があった場合に業者委託をすることによって、その傷んでいる部分だけでなく、ある程度影響部ということで広い範囲で舗装をかけるとか、そういうある程度の現場を見ながらの作業になるのですけれども、大きい部分の影響部分まで迅速に対処ができるようになったというメリットはございます。

以上です。

（永沼）これについてのスピードというか、それについてはいかがでし

ようか。

(道路課長) 以前は補修担当のほうが現場を確認をして、現地の地権者の方とかその辺と話をして約1週間とか、かかる場所については1カ月ぐらいということがかかっていたのですけれども、それよりは早くなってきたかなという感じはしますけれども。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時56分)

---

(開議 午後零時59分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画課長から発言が求められておりますので、それを許します。

(都市計画課長) 午前中の細川委員のご質問に対する答弁の中で、公園内遊具点検に関する数につきまして誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

公園数が230件、対象遊具753基に訂正をお願いしたいと思います。おわびいたします。

以上です。

(委員長) 道路課副参事、訂正ですか。

(道路課副参事) いや、午前中答えられなかったものの報告です。

(委員長) はい、答えてください。

(道路課副参事) 午前中の永沼委員のご質問なのですけれども、放置自転車を売ったときのどこにあるかということなのですけれども、放置自転車が発生して、売れるか売れないか未定のものについては、予算には上げずに決算ベースで一般会計の諸収入の雑収入に、そこに入って決算報告で上がっております。

以上です。

(委員長) よろしいですか。

(何事か声あり)

(道路課副参事) 先ほど1台90円と言ったのですけれども、28年度から50円に値下がりしているのです、訂正お願いします。申しわけございませ

ん。

(委員長) では、よろしいですね。

引き続き、永沼委員の質問を続けます。

(永沼) 281ページですけれども、街路樹維持管理事業ですが、その中で一般道路管理委託料ということで街路樹の剪定等を行っているというご説明あったと思いますが、その街路樹の剪定方法についていろんな手法があるかなというふうに思うのですが、それについてご答弁お願いします。

(委員長) 答弁はどうか。

(道路課長) これについては、ケヤキ通りとか、大きい通りの樹木の剪定ということもありますし、あと歩道部にありますサツキとか、その辺の剪定も行っております。また、市民の要望がありまして、ある程度樹木とか植木が伸びる前に剪定をしますのでけれども、その要望によって歩道部でマウンドアップになっているとか、車道より若干高くなっている歩道部とか、そういうところについてももう少し切ってほしいという要望があれば、それに基づいてある程度低目にして安全を確保するとか、そういう形で要望に対してどういう形でやっているかという、その場その場で対応するような形もっております。

以上です。

(永沼) 街路樹については、自然に枝が伸びたりとかいって、電線についたりとかしたりなってくる場合もありますけれども、そういった街路樹の剪定について、市として執行部として計画的に本年はここをやろう、再来年はここもやろうとか、そういう計画的なことに基づいて剪定って行われているのかどうかお尋ねしたいと思います。

(道路課長) ある程度計画的というか、予算的にも限られておりますので、今委員さんが言ったとおり、電線にかなり影響を与えとか、そういう場所を選定して、ある程度場所を決めて、年度年度行うようにしております。

以上です。

(永沼) 次に、283ページお願いいたします。生活道路改良事業の中で22の



補償補填及び賠償金物件移転補償料の中のご説明の中で、電柱移設についても補償料というか、試算して計上しているというお話でしたが、電柱移設ということに対して市のほうで支出があるというのが私ちょっと理解できていないのですが、ちょっとその辺を伺います。

(道路課長) ある程度ここについての予算については、来年度から始める八幡田17号交差点の部分の電柱の移設関係を見ているのですけれども、前年度とか、その前の年とか、その辺を踏まえて、ある程度の金額で載せているという形でご理解いただければと思うのですけれども。以上です。

(永沼) 電柱というのは、道路に占用ということで許可して立てているもので、それで占用の条件の中に市のほうの、執行部のほうというか、事業によって移設が必要な場合はそちらの立てたほうの費用で移設してくださいとなっているような気がするのですけれども、だからそういった意味では費用が出ないのではないかなと。だから、そういう意味で、なぜ電柱の移設で費用ということで説明がついたのかなというものが、ちょっとその辺が理解できないということなのです。

(道路課長) 今回の買収については、もともとが占用しているのが道路ということで、委員さんのおっしゃるとおりなのですけれども、買収をして民地に移動するという形になると、その金額が発生するということでご理解いただければと思うのですけれども。

(何事か声あり)

(道路課長) 民民の場合には、もともとが市の占用物でないもので、やっぱり金額が発生するということでご理解いただければと思います。以上です。

(永沼) 繰り返しますけれども、今この施設の電柱の移設については、この電柱が民間の土地にある電柱、そういう意味で支障があって、こちらで補填をして出さなくてはいけないという支出だということですね。理解できましたので、次へ進みたいと思います。

同じページで、下のほうに、富士見通線代替道路整備事業というのがあるのですが、これからの今後の計画というか、そういったことについて

お尋ねしたいと思います。

(道路課長)富士見通線については28年度に地元の説明会を行いまして、地権者が9人ですか、いらっしゃいまして、一部反対者が今回おりました、全員が賛成ということでなかったの、少し様子を見ようということで今回の科目存置ということで予算措置をさせていただいたのですが、それでよろしいでしょうか。

(永沼)次の285ページでございますが、上の段の道路維持事業で工事請負費橋梁改修工事、たしか小宮橋というふうに伺っておりますけれども、榎戸のほうにあった州崎橋も予算の範囲内で工事が施工できたということで、余りが生じたり残金が生じたりしていたと思うのですけれども、例えば今回の予算でその工事で残金が生じた場合にはほかの橋梁の点検に回すとか、工事に回すとかいうお考えはあるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

(道路課長)まだ来年度工事ということで、発注して予算が余るかどうか、今の段階ではわかりませんので、その予算の残が出たときにその辺はちょっと考えていきたいと思います。

以上です。

(永沼)291ページでございますが、エルミ鴻巣1号館エレベーター・エスカレーター施設利用負担金についてなのですけれども、電気負担として市として20%負担金を出すということなのですけれども、この20%という、その根拠というのはどのような点で20%になったのかというのを伺います。

(都市計画課長)20%の根拠といいますと、やはり負担としては先方は多く望まれておりまして、調整をしている中で30から40%、35%、そういった段階を踏みまして、20%という形で、お互いにこのくらいであれば負担してもという数字であちから示されまして、市側といたしましても相互利用という中で妥当なのではないかという数字で20%で決定した次第でございます。

(永沼)今のご説明だと、私はそれでいいよと言っても、市民の皆さんそれでは理解できないと思います。ちゃんとした根拠に基づいて20%、

話し合いの結果20%よりは、こういった意味で利用者がこのくらいいて、それでエルミさんはこのくらいの利用で、通勤者、通学者でこのくらいの利用でということの計算で20%とかいう計算をしたということであれば、すごく説得力もあるかなというふうに思うのですけれども、話し合いの結果だと、50%でもオーケーになってしまうような可能性になってしまうので、それだといかがなものかなというふうに思うのですが。

(都市計画課長) 当初協議をしていた内容でございますが、1階から2階まではほとんど100%の方が駅を利用する方だということで、それを負担していただきたいという話もございました。そういった中で、もうこの20%という数字は最終的に調整を図った数字なのですが、その20%の中でエスカレーターを含めて、今後市のほうでもエスカレーターが相当古くなっておりまして、29年度もちょっと大規模な修繕もございますので、相互利用させていただきたい、周知をしながら進めたいということもございまして、本来であれば先方としましては1階から2階の移動については全て市で負担という話だったのですけれども、その辺を調整を図りながら20%に話し合いの中で詰めたというのが現実の内容になっています。それが説明がつくかつかないかということになりますと、私もちょっと難しいところがございまして。

以上でございます。

(委員長) そういう場合は、他市の状況とかもやっぱり勘案して、できれば答弁したほうがいいのかなど。他市にも駅ビルは幾つもあるわけだから、そういったことも答弁の中に含めて答弁したほうがいいのかというふうに私は思います。

(永沼) それでは、今のご説明の中で、例えばエルミこのすって市の持ち物……持ち物ではないですね。ただ、市のほうで再開発でつくってきたということで、エルミこのすそのものの店舗ということもそういう駅利用者が使っているということであるならば、それを考えるならばゼロでもよかったのかなというちょっと思いが出てしまいます。ちょっとそれは意見として述べさせていただきます。

それでは、次のところは295ページです。295ページの上の段の13の委託

料と、あと次の段の鴻巣都市公園13公園の指定管理料なのですけれども、13のほうには委託料ある除草委託料とか、吹上地域公園管理業務委託料とか、川里の管理業務委託料、あと段を追って植栽管理委託料とかいうのと、ここの13公園にある指定管理料の中に、やっている指定管理では仕様書をもとに管理していると思うのですけれども、この管理料とどのように違うのか、内容をちょっと伺います。

（都市計画課長） 通常の公園維持管理事業と指定管理料の業務の違いということでよろしいでしょうか。公園維持管理事業につきましては、指定公園14公園ございます以外の公園の維持管理事業でございますので、その他指定管理13公園と、あとすみれ野の指定管理1公園ございますので、それについては別の維持管理ということをお願いしているところでございます。

（永沼） それでは、297ページ、下の段にある公園整備事業なのですが、寄附採納によって吹上本町1丁目に（仮称）吹上本町1丁目公園でしたか、というものが今回できるということで、その整備工事がされるわけですが、この公園整備についてはどのような公園を整備、またつくろうとしているのか、それをちょっと教えてください。

（都市計画課長） （仮称）吹上1丁目公園の整備内容でございますが、約600平方メートルの土地がございます。その約500平方メートルを芝生化して整備を行う予定でございます。また、全長約90メートルの高さ80センチから1.2メートル程度のフェンスを設けまして、水飲み場を1基、また公園灯1基、ベンチを設ける予定でございます。

以上でございます。

（永沼） そうしますと、遊具とかはないということで、吹上本町の方たちのどういう場所に寄与させようとしているのか、ちょっと伺います。

（都市計画課長） 吹上本町1丁目公園につきましては、市街地の中にございます空地ということで、災害時の一時的に避難できる場所とか、そういった、あとは憩いの場としてご利用いただければと考えております。以上でございます。

（永沼） 遊具の設置というのは今後考えていないのですか。

(都市計画課長) 遊具については当面考えてございません。

以上です。

(永沼) この公園のオープン時と、あと(仮称)吹上本町1丁目公園なのですが、地域の人たちの公募によって名前をつけるとかいう手法は考えていないかどうか、または考えてもらいたいなという、そんなことを伺います。

(都市計画課長) 今は(仮称)吹上1丁目公園ということで申し上げさせていただきますが、名称等についてはやはり委員おっしゃるような形で検討する必要があると思っております。

オープンにつきましては、来年度整備を行いますので、来年、平成31年当初にはオープンできるものと考えております。あるいは、年度内中に。済みません、芝生がつかないのではないかということもございますので、ちょっと養生期間を設ける必要があるのかなど。それで、やはり1年程度は、ですから平成30年度にオープンを考えております。

以上です。

(永沼) 299ページ、上の段の元荒川の川の国埼玉はつらつプロジェクト緑道等整備事業なのですが、県と共同で行うということですが、これについて、今までのやり方と今回のこの整備事業になってからどのような変化というか、ものがあるか、ちょっと教えてください。

(都市整備部副部長) これまでの業務内容につきましては、全く元荒川の吹上地域の分を今年度29年度ということで業務名を変えたというだけなのですけれども、そもそもこの業務の多少経緯をちょっとお話しいたしますと、これまで埼玉県の方で川の再生ということで、平成20年度から川の魅力を向上するとか、川をきれいにしていくとか、そういった事業を進めていまして、これまでに水辺再生100プランですとか、川の丸ごと再生プロジェクトだとか、そういったプロジェクト名を設けて県のほうで進めてきました。このたび29年度から新たに川の国埼玉はつらつプロジェクトという、これが埼玉県の実業名なのですけれども、それを市と連携して、元荒川の吹上地域でやっていくと。

今回の県のほうのプロジェクトの大きな特徴なのですけれども、地域振

興に資するような整備をやっていきたいと思います。これまでは単に川をきれいにするですとか、そういった取り組みだったのですけれども、例えば地元の観光資源ですとか、地域振興ですとか、そういったところに寄与できるような事業を進めていこうというところで、県と市とで連携していくというところでは、このプロジェクトにつきましては、地元の自治会長さんですとか、あと商工会、そういった関係者と懇話会というのをことしの3月24日に第1回目を開催する予定です。

具体的にどういった取り組みをやっていくかというのは、この懇話会の中で、県のほうでやる河川整備、例えば河道の中に遊歩道をつけるとか、あとは親水護岸を設けるとか、では市の役割としては、ちょうどふるさと総合緑道にもなっていますので、例えばその看板をつけるとか。あと、コンセプトとして桜も大分立派な桜祭りとかもありますし、その桜祭りのイベントに寄与できるようなソフト的な仕掛けも今後考えていきたい。あとは、そこのエリアが土木学会の土木遺産に選ばれている新佐賀橋というのがあるのです。それが土木学会の土木遺産に選定されていて、あの辺が歴史的な橋梁群ということで十何橋、結構古くて特徴のある橋梁もあるので、その辺を新たな観光資源として活用できないかという、そういったソフト施策とハード施策をあわせた取り組みを今後やっていきたいということです。

繰り返しになってしまうのですけれども、29年度のこの今回の予算につきましては、これまで前段にあった事業を今回埼玉はつらつプロジェクトという区間を分けて切り抜いて、事業がえをしたものです。ですので、また例えば30年度以降、場合によったらもうちょっと具体的な取り組みが懇話会の中で示されてくれば、もうちょっと事業の中身が変わってくるかなというふうに考えています。

以上です。

（永沼） そうしますと、今後は事業によって県の補助が出たりとかする場合があるという考えでよろしいでしょうか。

（都市整備部副部長） この事業の仕組みが、県がやるべきことと、あと市がやるべきことと、それぞれ役割分担をしていますので、当然その懇

話会の中で県にやってほしい事業ですとか、また市にやってほしい事業とか、そういった役割分担の中でやっていますので、特に補助とかが出るものではないです。

(永沼) ここにあります樹木剪定なんていうのがありますが、桜並木とか桜の今かなり古くなっている、そういったものの剪定、また新しい植栽とか、そんな計画というのはこの中でされているのでしょうか。

(都市整備部 副部長) この事業の市と県とやりとりしていく中で、市としてどういった事業を考えていますかという話の中では、市の内部の中では、例えば現在でもやっているのですけれども、樹勢回復ということで、桜の木の樹勢を回復するような薬剤を注入しているとか、そういったものは現状でもやっています。あと、今後の取り組みの中で、例えば老朽化して大分枯れてきた桜も見受けられるので、そこの植えかえなんかも考えていかなければいけないねという話は内部では出ています。そういったことも含めて、今後また検討していきたいと思っています。

(坂本) 29ページです。歳入のほうの市道及び水路敷占用料ということで、電柱電線等とあったのですが、都市ガス等のガスの使用料とかも含まれているのかどうか教えてください。

(道路課長) 委員さんおっしゃるとおり、入っております。  
以上です。

(坂本) この中で幾らぐらいになっているのでしょうか。

(道路課長) 済みません。これ調べないと数字が出てこないのです、時間いただけますか。

(委員長) では、次の質問に入ってください。時間をいただくということで。この採決前に答えをいただくということによろしいですか。  
では、次の質問をお願いします。

(坂本) はい、では次に行きます。  
49ページです。内方線つき点状ブロック整備事業補助金ということで、JRの敷地内にある設備に市とか県とかがお金を出していくということになると思うのですが、この補助金というのは県のほうから鴻巣市さんどうですかというふうな形で来たのか、それともこういうのがあって、

鴻巣市のほうから積極的にとりに行ったものなのか教えてください。

(都市計画課長) 鉄道駅内のバリアフリーの関係で、国が3分の1、JRが3分の1、地方自治体が3分の1ということで、その3分の1の自治体を埼玉県がその分の2分の1、鴻巣市が2分の1という形で、それぞれ県から鴻巣市にいただくのが事業費の2,592万円の6分の1を見込んで歳入という形で上げさせていただきまして、歳出といたしましてはその倍の金額を歳出で上げさせていただいております。

あくまでも事業主体はJRのほうからの、今回吹上駅の構内に内方線つきの点状ブロックの整備を行いたいということで申し入れがありまして、それに沿いまして事業を展開するものでございます。

以上でございます。

(坂本) 申請の主体というかスタートは、JRのほうの要望でということでしょうか。

(都市計画課長) はい、そのとおりでございます。

(坂本) 続きまして、その下の身近なみどり市町村支援事業補助金ということで、これ吹上本町1丁目の芝生化ということで、先ほど永沼委員からも質問があったところの補助金だと思うのですが、この297ページの1,200万の中にこの補助金63万が入ってくるということでよろしかったですか。

(都市計画課長) 吹上本町1丁目公園の芝生化に充当するものでございます。

以上でございます。

(坂本) それで、これ寄附ということが行われてということなのですが、ここのいわゆる予算書に上がってくる支出のほうについても、それからこの補助金を受けるについても、スケジュール的にはスタートは多分本町の方からお話があってということだと思っておりますけれども、どれくらい前からお話があって、どんな形で進んできたのか。もしかするとこういう案件も今後出てくる可能性もありますので、ちょっと参考までに教えてください。

(都市計画課長) 平成27年度に申し出がございまして、いろいろ……寄



附する土地を全て公園に使うのか、あるいは自治会で使う場所もとか、いろいろな寄附をされる方からの要望もございまして、その辺を調整しながら、またもう既に駐車場としてご利用していただいた経緯がございまして、それらの撤去の関係とか、そういうのも1年間近く詰めまして、平成28年度に寄附をいただきました。それに伴いまして、29年度に一定の公園の整備を行っていく予定でございまして、そういう流れでございまして。

以上です。

（坂本）そうしますと、大体今から2年前ぐらいにスタートの話があったということでしょうか。

（都市計画課長）はい、そのとおりです。

（坂本）わかりました。

続きまして、その下の鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業についてですが、これの総額は、事業費の総額というのは幾らになっているのでしょうか、教えてください。

（市街地整備課長）再開発事業、29年度の補助金の総額としましては、再開発事業の事業費の支出のほうにありますけれども、そちらのほうとしまして国、県、市を合わせて、補助金の交付額、一般補助金が6億3,009万円、それと県費分は入っていないのですけれども、市道分2路線の公共管理者負担金が9,144万9,000円、あと市の単独で街区公園の公共施設整備費補助金としまして2億3,865万円、これ合わせまして再開発事業の組合への補助金額が7億5,015万9,000円、こちらのうちの県費分が今のページに載っている分です。

以上です。

（坂本）では、続きまして109ページです。高齢者運転免許自主返納サポート事業ということで、ことし初めてこのような事業をスタートしたということで、高齢者の運転での事故も多い中でスタートされたということなのですが、これ1年間ということで1年間無料の券を発行することなのですが、返納する方というのは返納してしまうと、例えば80歳で返納すると、何歳まで生きるかあれなのですけれども、例えば10年と

か20年免許がない形の中で1年間無料であったとしても、その後どうしようかなというのもあると思うのですけれども、その後のことというのは今回初めての導入なのであれなのですけれども、その後というのがどうなのかなというのが、多分もしかすると返納する方にとっては心配なのかなと。どうでしょうか。今のところその辺の考えというのは。

(道路課副参事) 高齢者に自主返納を促す意味での事業なので、そうしますと例えば70歳で返して、1年間無料パスポートをもらって、同じ70歳でも免許を全然持っていない人がいますと、同じ高齢者なのという、そういう点も考慮すると、やはり1年間ということ。

それと、今見直しやっている中で、今度バスではなくなってほかの交通機関になったらどうするのという議論も話し合いの中で出てきたのですけれども、そういったことも含めまして、とりあえず1年でやって、見直しのときにまた再度、バスの見直しのときにどうするのこの事業を考えていくというふうなことでおります。

以上です。

(坂本) それでは、ちょっと次に移らせていただきます。117ページで、コミュニティーバス運営事業ということで、その中に地域公共交通会議委員謝礼とかということで載っているのですが、そこに関連しまして公共交通の見直しのスケジュールを、この29年度どんな形でどんなふうに行っていくのかを概略わかりやすく教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

(道路課副参事) 工程でございますが、既に1回目、28年度にこういう方向性で検討しますよ、委託しますよということで、もう1回目開いて報告はしております。平成29年度に入りましたら、その業務委託が、中でやっているうちに3回公共交通会議を開催いたしまして、業務委託が30年1月までありますので、それまでにどういう方向性でいくか。来年度内に方向性を打ち出しまして、それに基づいて30年は実証運行なり、その決まった内容でやっていって、平成31年4月からは新しい、これはどういう形になるかわからないのですけれども、新しい方式で本運行すると、そういう予定になっております。

以上です。

(坂本) では、今の件、委員会としても見直しの提言をさせていただいていますので、それを尊重しながらやっていただけたらと思います。次に行きます。277ページなのですが、建築確認事業ということでありまして、現在市役所で受けるものとか民間で確認が終わってしまう、もうできるというのがあると思うのですけれども、民間と市でやるものとの割合というのは何%とかとわかるものなのでしょうか、もしわかれば教えてください。

(建築課長) 正式な形でちょっと今データは頭には入っていないのですがけれども、たしか9割以上がもう民間のほうに確認が出されています。残り1割程度が、うちで処理する物件であれば鴻巣市に来るといような形でなっています。

以上です。

(坂本) ちょっと本会議場の中で、民間の割合がふえてきたのでくいの補正とか、あとはそういうものが多くなったのだという発言もあったのですが、そういうことがあるのでしょうか。民間がふえたからそういうことがあるのでしょうか。

(建築課長) 民間がふえたからという形だけに固執はできないと思うのですけれども、たまたまさっき言った比率的に9割が民間のほうで審査している物件の中でマンション等の偽装があったという形だと思うのですけれども。

(坂本) 民間委託であろうが、市が確認をしようが、それは変わらずにということによろしいのでしょうか。変わらないということによろしいのでしょうか。

(建築課長) 審査の中身については、基本的に変わらないと思います。今たまたまくいの偽装という話もありましたが、鴻巣市で確認処分する物件は基本的に木造の2階建て程度の住宅がほとんどメインでございまして、その下のマンションとかと違いまして、そこまでの審査に及ぶような形は余り基本的にはないので、偽装というか、その辺については基本的に見抜けるような形になっていると思いますので、少なくとも市の

物件という形ではないと思います。

（坂本）わかりました。次に移ります。

287ページの中段より下に、上尾道路建設促進期成同盟会負担金ことで2万2,000円を支出することになっておりますが、上尾道路の進捗状況を詳しくご説明をお願いします。

（都市整備部副部長）上尾道路2期の進捗状況についてご説明いたします。現在JR高崎線から箕田の交差点、熊谷バイパス接続地点までの用地買収を今推進しております。まず、今年度の国の事業費ですけれども、28年度の当初予算としまして3億円、その後は国の二次補正で1.2億円、今年度はトータル4.2億円の中で国が事業を進めています。中身につきましては、先ほど言ったJRの北側の部分で用地買収、あと用地測量をやっています。そのほか全線、2期区間が全体で9.1キロありますけれども、9.1キロの間の道路設計を進めているというふうに聞いています。

ちなみに、用地買収の現在の状況なのですけれども、27年度の末ぐらいから用地買収に国のほうで入っています。約1年経過した中で、件数とすると6地権者で、そのうち1件が建物つきというふうに聞いています。ちなみに、来年度以降なのですけれども、2月21日付で国のほうから、整備局のほうから埼玉県のほうに事業計画の通知というものがありません。その中に予算の項目が載っていたのですけれども、まだこれは確定したものではないのですけれども、あくまでも整備局の中での予定ということで、上限が13億というふうに記載があります。上限つくかどうかというのはこれからの配分で決まるのでしょうかけれども、今年度の4.2億円に対して、来年度は上限13億円というふうな通知が県に対してなされたようです。

以上でございます。

（坂本）買収しなくてはならない今後残りというのはどれぐらいだか、わかれば教えてください。

（都市整備部副部長）予定とされている全体の用地買収面積は57万平方メートルというふうに聞いています。現状は、現在までに買収済みののが約3,400平米というふうに聞いています。

以上です。

(道路課長) 先ほどの坂本委員の質問の中で、占用の関係で、ガスの占用幾らぐらいかということで。今調べた結果なのですけれども、701万7,500円ということをお願いいたします。

以上です。

(坂本) 299ページの、先ほど永沼委員も質問をいたしました川の国埼玉はつらつプロジェクトということで、桜が非常に古くなって、それを再生したりとか、あとは桜がだめなところをどうしようかということで検討をいただけるということで、非常にありがたいなと思っているのですが、いわゆる川の端のああいふ堤のところに木を植えるということ自体はちょっと以前からどうなのかという話が出ていて、今ある桜も多分一般の人が植えたものが大きくなっているということを私は聞いているのですけれども、その辺の兼ね合いというかはどうなのかなと思ひまして、ちょっと教えてください。

(都市整備部副部長) 現状の吹上地域の桜に関しては、一部県で植えたところもあるというふうには聞いていますし、もしくは地元の方が植えたという区間もあるというふうには聞いています。一般的には堤防上にそういった異質の樹木が根を張ったりするので、よくないということも一般的に言われたりしますけれども、現況元荒川の吹上地域は掘り込み河道というところが多くあって、築堤ということで上に盛り上がっているようなところはそこに植えたりするというのは一般的にはよくないとされておりますけれども、現況においては吹上地域の元荒川については樹木を植えてあることで、例えば堤防が弱いとか、そういった状況はないのかなと思われまますけれども、いざ例えば植えかえたりするときに、大きく、大分古い木でありますので、根も相当張っているというのものもあるので、現況それをそのまま抜けるかということ、そこは河川の構造物として大丈夫かどうかということは管理者である北本県土とも相談しなければいけないですし、仮に今ある既存の樹木を抜根まで含めてできないとなれば、あとは補植ということで、それは抜かずにそのまま木を切って置いておいて、新しい木を例えば植えられるかどうかとか、その辺は河

川管理者と十分協議しながら検討していく必要があるかなというふうに考えています。

以上です。

（委員長）私が補足するのもおかしいけれども、私が20歳ごろ、商工会青年部の部員として植えた経緯がございます。もう時効だけれども。

（坂本）質問ではないのですが、今後もあるところ、桜、本当に進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

（秋谷）まずもって予算案でありますので、両部長に今年度の予算要望から始まって、新規の事業なり、あるいは大規模な事業なりという、いろいろ事業を盛り込んだと思うのですけれども、担当の部長としてどういう方針で29年度向かわれるのかと、概略だけで結構ですのでよろしくお願い致します。

（建設部長）では、29年度につきましては引き続き大型事業を何本かやっておりますので、それをまず重点的にやっていくと。そのほかに新規事業というのが幾つか出てきましたので、そちらも並行してやっていくのですが、特に道路事業につきましては、そのほかで橋梁だとか標識等が大分老朽化しているということが1つ、それと舗装の劣化が大分進んでいまして、今回の予算でも道路改修費、大分そちらのほうウエートを置いているのです。安全に通行していただくためには、まず改修に力を入れなければいけないだろうということで、改修費にウエートを置いています。

また、下水道事業におきましては、汚水ポンプ場とか、あるいは下水道管、汚水管の老朽化が大分進んでおりますので、こちらについても29年度に計画をして、今後どういうふうに計画的に進めていくのか、経費の削減を図っていかねばいけないだろうと、それが最終的には使用者のほうに負担がかかっていきますので、いかに使用料の値上げを抑えていけるかというのがありまして、また水道も同じように、水道の浄水場と、あと水道管のほうもかなり老朽化をしまして、順次やってはおりますが、こちら今年度水道ビジョンの見直しでどういうふうに進

めていったらいいのかと、どの辺でも赤字になるのかというのがあるのですが、それらを全体的に見て、どういう計画をしていって、1年でも2年でも市民の方の負担をおくらせていけるか、使用料の値上げをおくらせていけるかというところをしっかりと検討した上で、来年以降計画的に水道についてもやっていかなければいけないだろうということで考えています。なので、今後についてはそれらの老朽化施設維持管理部門に力を入れていかなければならないときにもう来ているのかなということ、どのような対策をしていくのが一番いいのか等々、それについて今水道事業、下水道事業を、水道事業はことし、下水道事業は来年ということで1年ちょっとおくらせていますけれども、それを全体的な今後どのような方向で進めるのがいいのかというのを今やっているところでございます。

あと、道路については引き続き早期に大型事業を進めて、課題となっている荒川左岸のほうにも早い時期に着手ができればいいなどは思っております。

以上でございます。

（都市整備部長）都市整備部のほうでございますけれども、当然都市整備部もかなり数多くの事業を抱えております。当然のことながら、どれも重要な事業でございます。そういった中で、特に29年度重きを置いている事業は何かということなのですが、これまず第一に28年度から引き続き駅東口の駅通り地区の再開発事業、これが28、29と非常に山で、特に今現在と申しますか、権利変換計画の今まさに縦覧中でございますけれども、その認可が順調に取得できて建築行為に入っていけるように、しっかりと組合のほうを支援していきたいということがまず1点目です。

それから、2点目でございますけれども、2点目につきましては、2つの区画整理事業です。これは本会議の中でも出てきましたけれども、昨日も出ましたけれども、特に北新宿……まず広田の区画整理については、29年度に赤城台一共和線の整備を完了させる旨の予算計上をさせていただいております。したがって、あとは区画道路ですとか若干補償も

あるのですけれども、おおむね計画どおりに進むのではないかなというふうに考えておりますけれども、北新宿のほう、きのうもかなりご質問いただきましたけれども、北新宿については、まさにこれは区画整理の事業自体もそうなのですけれども、都市計画課のほうの、要は富士見通線と、それから南北幹線という都市計画道路の見直しをしなければ区画整理自体が進捗が図れないということで、都市計画課のほうと区画整理のほうとで連携して事業を進めていかないとはいけません。そういった中で、まずは、きのうもいろいろご答弁申し上げましたけれども、JRから国道17号側のエリアを何としても早期に、できるならば平成32年度の現計画の区域内である程度のめどを立てられるぐらいの、そういった目標を持ってやっていきたいと思っています。それにはやはり、繰り返しになりますけれども、都市計画道路の見直しを行って、仮換地指定をとにかく29年度の中で目鼻を立てたいという考えであります。当然のことながら、地元の皆さんと、それにはしっかりと話し合いをしながら計画を立てていきたいと、そのように考えております。

また、あと建築、特に市営住宅なんかの関係、先ほども話ありましたけれども、現在8団地ございまして、そのうち方針として2団地についてはもう廃止予定ということで方針が出ています。ただ、では残りの団地について今後かなり、登戸以外は、登戸ももう十五、六年以上ですか、たっていますので、そのほかについては本当に20、25年以上ですか、ぐらいもう経過していますので、まさにそれをどうするかということです。現状の中では当然維持していくような方針なのですけれども、要は将来的に果たして公営住宅としてどれくらい行政として確保しなければいけないのかという、そういった数値的なものをしっかりと立てて今後維持管理と、更新等も含めて計画を立てていかなければならないというふうに考えております。

また、ほかの事業もいろいろあるのですけれども、一応都市整備部の29年度における重立った目標と申しますかについては以上でございます。

(委員長) 私のほうから申し上げますと、質問者も、また答弁者も、しゃべる前に必ず「まあ」をつけるのだけれども、「まあ」に何か意味が



あるのですか。ですから、意味のない語句は使わないようにお願いします。

（秋谷）では、一通り全体的なお話はお伺いしましたから、細部について幾つかお伺いをさせていただきますが、まずは歳入のほうで59ページの都市開発資金貸付金元金収入で、たしかA区にお貸ししている、再開発組合にお貸しした貸付金の元金収入だと理解しているのですけれども、今年度3,700万円の返済のようですが、計画的な返済がしっかりなされていて、あと残金がいかにほどで、最終的に返済期限がいつだったのか、ちょっと確認を。

（市街地整備課長）都市開発資金の償還についてお答えいたします。平成29年3月時点で残金が5億100万円、貸し付けが2項目ありまして、1項目5億円の貸し付けに対しまして償還期限が平成44年3月、もう一つの1億8,000万の貸し付けに対しましての償還期限が平成39年9月となっております。

以上です。

（秋谷）その5億円のほうと1億8,000万のほうの割合は、この3,700万円ですら幾らの割合だったでしょう。

（市街地整備課長）割合ですけれども、5億のほうは年間で2,500万、1億8,000万の償還が年間で1,200万です。

以上です。

（秋谷）そうすると、今のところおおむね問題なく返済いただいているという理解でよろしかったですね。一応確認です。

（市街地整備課長）はい、そのとおりでございます。

（秋谷）では、次に63ページの下側から8行目ですか、コミュニティーバスの運行負担金なのですけれども、川里工業会から350万いただいていることになる予定なのですが、ちょっと私の認識が過去はもうちょっといただけていたと思うのですけれども、どうだったろう。もし過去のいただいていた金額と、あとは今後見直しするに当たって、例えば今多分バス利用者は当然いるとは思いますが、当然車で通勤されてしまっている方もいらっしゃると思うので、バスに対する考え方というものが工

業会も多分変わっていると思うのです。だから、そのあたりのご事情がもしおわかりになればお答えをいただきたい。

(道路課副参事) 今工業会と、今回今まではバスの寄附金ということでいただいたのですけれども、工業会とのお話し合いの中で寄附金ではおかしいだろうということで、負担金に来年度からして変えたのですけれども、それでやはり工業会の中でも350万円多いのではないかとか、何で350万円と。いきさつは、このフラワー号を運行したときに工業会のほうへ工業団地のほうへ引いてくるということで、以前は工業会で大型バスを持っていたのです。それだとかなりの経費がかかってしまうということで、そのバスを回してくれるということに、ではそれに対して1社幾らで寄附をしますということでもらっていたのですけれども、それがだんだんたつうちに、向こうにもご事情があるのでしょうかけれども、駐車場を借りていて砂利代がかかるとかあるのですけれども、そういう形で、今その交渉ですか、やっている最中でございます。

以上です。

(委員長) 過去もっと多かったとかという質問なのですけれども。前幾らだったのか。続けてどうぞ。

(道路課副参事) ここ数年350万。

(秋谷) 川里のエリアの方々にとっては今となっては大変便利なバスであって、逆になくなったら困るぐらいだと思うのです、川里にお住まいの方からすると。今後見直しでもあちらの路線はできる限り維持される方針だとは思っているのですけれども、工業会の方から今後交渉するというお話があったのだけれども、だんだんと工業会がそこに立地していただくこと自体がもうありがたい時代になってきているのかなという認識があるのです。たまたま今回は上会下のほうに新しく進出してくれる企業さんもあるようですが、逆に言ったら引っこ抜かれてしまう場合もあるので、そのあたり、うまい交渉の仕方というのでしょうか、それはもしかしたら商工部門とのすり合わせとかも必要になってくるのかもしれないけれども、何か部長のほうでそういったお考えみたいなのがあるならば、何か部長のほうでそういったお考えがあるのならちょっと聞きたいのだ

けれども。

(委員長) 答弁はどなたがなさいますか。

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後 2 時 0 9 分)



(開議 午後 2 時 1 0 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(建設部長) ただいまの秋谷委員のご質問、ごもっともな話だと思うのですが、以前にさかのぼると、川里町のときの川里循環のフラワー号のときに、結んでいる覚えがある協定(P46.「覚書」に訂正。)なのです。これで年々たって工業団地の方も大分乗っているようなのですが、その中身についてどういういきさつでそういうふうなお金になったのかというのうちのほうも調べたりしていたのですけれども、なかなか明確な答えが出てこない中で、川里のほうの工業団地のほうから、その根拠的なものはっきりしないので見直してもらえないかと来ているのです。前は寄附金でしたから、結局払わないよと言われてはそれまでの話なのでしょうけれども、かなりフラワーバスもあの辺一帯回っていて、そこが例えば寄附金というか、今回負担金で上げていますけれども、それが少なくなると、影響がなくなるということではないのですが、市のほうとしては非常に補助金が大分出ているような状況の中で、その350万円というのはそこそこ大きな収入にはなるのですが、ただその部分の内容について交渉はしているものの、まだ結論まで行っていないのですが、また近々向こうの工業会の会長さん等含めてご相談させていただくのですが、次の見直し控えていますので、根拠のつけられるところからつけて、例えば350万ぐらい若干下がっても、それはその部分でしょうがないのかなという部分もあるのですが、できるだけ今までの取り決めの寄附金と同じ額にはならないにしても、前の1人当たりの乗車の負担金というのがついていて、かつ乗ったときにお金払ったりしていた状況なのです。それが向こうからするとダブルで取っているのではないのという

話もあったりして、そういう部分は見直しが必要なのかなというのわかるので、そこら辺は若干減ったとしても、うちのほうとしては次の見直しのときまで全部なくすのではなくて、ある程度負担をお願いできないものかという交渉はしたいと思うのです。そういうことで、出て行かれてしまうと大変なことになってしまう。その辺は相手方との話し合いの中で円満にいければなというふうに思っております。

(秋谷) 279ページなのですけれども、先ほどの上尾道路ではないですけれども、この中の道路課分の負担金補助及び交付金の中で、鴻巣一川島線やら足利一鴻巣線、あとは東松山一鴻巣線というお話、同盟会の負担金のお話が出ていますけれども、このあたりの進行状況を一通りご説明いただけないですか。ちょっと我々たまに行政報告とかで聞くときもありますけれども、余りこの点については報告受けていないので、わかる範囲でいいので、計画と進行状況などを教えていただけたらと思います。

(道路課長) この負担金補助及び交付金の内訳として、県道路協会負担金とか、さまざまな負担金を市のほうでも納めているのですが、進捗といたしまして県の道路協会負担金、これについては埼玉県在全市町村が負担をしているわけなのですけれども、これについては年に1回とか県庁の街路課に行って鴻巣市の要望とか、その他市町村、各市町村が要望している中で、できる範囲で県庁のほうで動いてくれるという形のものであります。

川島一鴻巣線についても、これについても今川島のほうでやっぱり川島の庁舎の周りですか、今現在歩道整備とかそういう形で着々と進んでいる状態です。鴻巣市は余り動きがないのですけれども、ほかの町村からすると、ある程度状況が動いているという形のものであります。

あと、足利一鴻巣線につきましては、この前も行田の土木のほうに行ってきた話の中で、鴻巣分としては若干加わっているぐらいで、ほとんどが群馬県側というか、そちらのほうの関係になってくるので、鴻巣というかこちらのほうについては、余り影響がないような状態ではあります。あと、東松山一鴻巣線、こちらについても主に鴻巣にかかってくるのは御成河岸から渡った部分ですか、鴻中陸橋のほうに向かって、その辺松

山土木さんのほうで鴻中陸橋ではなくて御成河岸ですか、あの辺を4車線とか、そういう形で広げるような形では考えているのだけれども、なかなか上尾道路とかその辺の兼ね合いがあるということで、なかなか動きがとれないという形のものでお話のほうは聞いております。以上です。

（秋谷）わかりました。では、次へ行きます。

291ページになります。289ページから続いている駅施設等維持管理事業で、先ほど内方線つき点状ブロックの整備の話も幾つか出ていたと思うのですけれども、たしかこれ最初に鴻巣駅から始まって、今回吹上駅のほうにやっていたというお話だったと思うのですけれども、鴻巣駅で要はこの内方線つき点状ブロックというものを整備した後に、例えば視覚障がいとかをお持ちの方々に、実際のブロックが敷かれた後、どうですかというか、よくなりましたかとかそういった、モニターではないのですけれども、確認というものをされたのかどうか。もしそういう視覚障がい者にとってももちろんいいものなのでしょうけれども、実はもっとこうしてもらったほうが視覚障がいをお持ちの方々にってはありがたいとか、そういう話があるなら当然改善したほうがいいので、幾らJRのほうから申し出があったとはいえ、やはり利用者の方々がどのように思われたのか、それでこういう予算づけになったのか、わかれば教えていただきたい。

（都市計画課長）都市計画課では、それら確認は行っておりません。

以上です。

（都市整備部長）この内方線つき点状ブロックなのですけれども、平成27年度にJRのほうに実施したものに対して補助を行った経緯があるのです。当然先ほどもご答弁申し上げましたけれども、事業主体はJRでございます。したがって、委員今おっしゃった、市のほうで実施した後のアンケートといいますか、視覚障がい者に対する何かアンケート的なものを行ったかという、実際にはやっていないということでございます。ちょっとJRからやったかどうかという、そういった確認も市としてJRのほうにちょっと確認していないので、場合によってJRの

ほうでしているかもしれないのですけれども、その辺はちょっと未確認でございます。

以上でございます。

（秋谷）恐らくJRのほうでも意味があるからやっているのだから、何も効果がないだろうとは思わないのですけれども、ただせっかくこうやってJR側をお願いをするのであれば、やっぱりやった後どうだったのか、それで今後、ではもっともっとやってくさいと。北鴻巣だって残っているわけではないですか。本当にいいお話でどんどん進めるのだったら、これは早いほうがいいにこしたことはないではないですか。そういったところまでしっかり、やった後のことも対応していただけたらと思いますので、今後もしJRのほうに話をする機会があったら、ぜひ聞いてみていただけますか。一応その点について、もしお答えがあれば。

（都市整備部長）ただいまのご質問でございますけれども、委員おっしゃるとおり、29年度、そして予定ではまた30年度にも北鴻巣のほうを予定しております。今後も、これ本会議場でも申し上げましたけれども、国交省などで平成23年にバリアフリーに関する駅の整備、基本方針というのを定めたわけです。その中で1日当たりの利用者数が3,000人以上の駅については、原則としてもう平成32年度までに今回みたいな点状ブロックだとか、あるいはホームドアだとか、そういったものをつけなさいという、そういった方針に基づいてJRやっているということなのです。ですから、当然JRとしてもその方針に沿ってやらなくては行けないと。ただ、委員おっしゃるとおり、市のほうもこういった形で補助をしておりますので、当然のことながらJRに対してそういった効果といいますかはどうだったのかとか、そういった確認といいますかはしてまいりたいと、そのように思っております。

（秋谷）何でそんなことを言うかというのと、いつもこの本会議場で福祉を切り捨てるのだとか、障がい者に意地悪するのだとか、いろんなことを言われるではないですか。これJRがやっていると、市がやっていないと思われる場合がある、市民の方も。でも、ちゃんと鴻巣としてもJRがやっていることにこういうふうに、視覚の不自由な方々にこういう

ことをちゃんとやっているのですよというのをしっかり言うためには、しっかり確認したほうがいいのです。そうしないと……皆さん一生懸命やっているではないですか。皆さん認めてもらえないから、本当にカットしたところばかり目向けられて。だから、あえてこういうことを言うので、その点についてはよろしく願いをします。

次が、295ページの一番下段にありますふるさと総合緑道休憩施設の件でちょっとお伺いをしたいのですけれども、愛里巢の管理、あれはたしか説明の中で第2体育館の指定管理者であるシンコースポーツとサンワックスの共同事業体か、あそこがやっていらっしゃるというお話でしたけれども、ここで私が本会議場で質問した第2体育館の話が出てくるわけです。第2体育館がいつ解体になって、今の利用が中止になるかどうかわからないけれども、万々が一早期にそういう話になった場合に、愛里巢のほうの管理はどういった管理になるのでしょうか。

（都市計画課長）ふるさと総合緑道休憩施設の愛里巢につきましては、今回公共施設の関係で今後どう取り扱っていけばいいかという会議の中で位置づけを検討させていただくような形で提案させていただいております。それは、あくまでも休憩施設という利用に限ってしまいますと、会議室がありましたり、トイレ、また台所、一部図書が置いてある場所もございますので、それらも全て総合的に判断させていただいて、今後どういう形でどこの部署が管理運営していったらいいのかということで、私どもも提案させていただいているところでございます。

以上です。

（秋谷）では、最後に1つだけ、これは川3号線についてちょっとお伺いしたいのですけれども、もちろん予算上に載ってこなくなりました。ただ、川里地域の方々との合併時のお約束の事業であります。まず、支所長に、支所長もかわられたばかりだから、なかなか答えづらいとは思いますが、予算書に載らなくなったのです。予算書には、川3号線については。それについて、例えば川里の住民の方から何かしらお話というのは聞いたことがありますか。相当期待していた方もいらっしゃると思います。

(川里支所長) 1月から川里支所長なもので、細かくはちょっとわからないのですが、この1カ月、2カ月間の間では、直接は聞いたことはございません。

(秋谷) 今当面凍結と言ったらいいのでしょうか。あれは、もう諦めたわけではないですよ。どうなさいますか。もしお答えが得られるのならお聞きしたいのですが。誰もここには川里の方いらっしゃらないけれども……

(建設部長) 川3号線は共和一箕田線だという件のご質問ですが、市のほうもあそこの整備を川3号線の延伸をすべく、地元のほうにも説明会を開いていろいろ努力してきたところですが、新設道路でございますので、やっぱり地権者のご協力をいただかないとできる話ではないので、その中でどうしてもいろいろ線形等についても苦慮したのですが、まだご協力、ご理解、合意が得られていないということで、やむなく今休止状態になっています。今後地権者の方々の合意を得られていない方々がやってもいいよということであれば、今の時点ではなくなっているわけではございませんので、前のご質問をいただいたときも答弁していると思うのですが、ご協力いただけるようであれば、途中で補正とってでもやっていくようなということ、やっていく考えはあるというお話をさせていただいているとは思いますが、ということ、今後についてはまだ休止状態、今の時点では休止状態のままです。

(秋谷) 新年度も引き続き、では地権者の方と接点を持って、粘り強く交渉は続けていくという理解でよろしいですか。

(建設部長) このところ粘り強く交渉してきたのですが、ご協力いただけない状況なのです。それ以上に、予算もとって、一時測量費も持っていていろいろお話いただいた中で、ご理解を得られるような形ができるのかどうか等も検討したのですが、もう出すものもないという状況の中で、今後についてはとりあえず続けての交渉はちょっと休止状態で考えています。

(秋谷) ちょっとしつこくなってしまうので大変恐縮なのですが、交渉事というのは、たとえ時間が今まで三月に1遍だったのが半年に1



度でも、1年に1度でも、やっぱり最低限は年に1度でも交渉を続けていけば、今こうやって議会では聞かれるわけだけれども、もしかしたら動きがあるかもしれないではないですか、いろいろ家庭の事情やら何やらということだって。でも、いや、もうここまでやったけれども、もうこれは手つかずだ、もうしばらく冷却期間でもう行かない。行かないという言い方変だけれども、交渉も打ち切ってしまうって、こちら側がお願いすることだから、これ閉ざしてしまうと向こうから言ってくるわけがないから、逆に言ったら。向こうのほうで気が変わったからやってくれないなんて、向こうだってメンツとか、意地があってだめでしょうから、だから常にこちら側は、どうですって、こう顔を出すような交渉というのは続けたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

(建設部長) お話ごもつともなのですが、相手方のほうに行くにも周りの情報を得ながら、タイミングを見て、毎年というのもあるのでしょうかけれども、状況で判断させていただいて、時、ちょっと時間を置いて、また行ってみるといのは頭にございます。

以上です。

(建設部長) 済みません。訂正をお願いします。

秋谷委員の歳入の63ページのコミュニティーバス運行負担金の中で、質疑の中で私のほうの答弁の中に工業会との協定というお話しさせていただきましたが、協定ではなくて覚書です。済みません。おわびして訂正させていただきます。

以上です。

(副委員長) それでは、進行をかわります。

(阿部) 実は291ページのこのいわゆる吹上駅の自由通路の設計委託料1,000万、これについては当然設計の前段でもって調査をしなければならない。その調査をするのは、調査費用というのはこの設計委託料の中に含まれているのかどうか。

(都市計画課長) 含まれておりません。

以上です。

(阿部) 当然調査が済んでから設計はされると思うのです。そして、その設計に当たり、当然指名業者といたしますか、入札によって業者を選ぶわけですが、これは鉄建公団に限られているものなのではないでしょうか。

(都市計画課長) 設計につきましては、設計業務1,000万円計上させていただいておりますが、今現在28年度調査業務J Rと協定を行っております、それが3月末に上がってきた段階で、再度設計につきましてはJ R高崎支社と設計についての協定を行う予定でございます。

(阿部) これは、いわゆる普通の民間業者が設計を行うということは限りなく難しいというふうに考えてよろしいのでしょうか。

(都市計画課長) そのとおりでございます。

(阿部) ただ、ちまたのうわさによると、この吹上駅自由通路は何かモルタルみたいなものが落下したということであって、そんなに目に余るような劣化、いわゆるぼろぼろになっているのだというような印象は誰もお持ちでないと、そしてある民間の設計に携わる人に聞いたところが、一部を直すだけで十分使えるというようなことを私はお聞きした。そんな中で、もしJ Rのほうでこれ全部やり直しだと、全部取っ払ってやり直すのだというような結論に至ったときは大変なことになるかと思うのです。その際にはJ Rの一方的な判断でもって全部取り壊せ、あるいは民間の見識ある方々にお伺いすると、そんな必要はないというような話が出たときに、これ裁判にでも持ち込むのでしょうか。どうなのだろう。これ私も非常に心配しているのです。ここでえらくお金がかかってしまうと吹上北側体育施設ができなくなってしまうので、どういう今後展開になっていくことが予想されるのか、あらかじめ聞いておきたい。

(都市整備部副部長) お答えいたします。

鴻巣市のほうで管理しているのが自由通路の部分でございます、27年の4月1日に金属片が落下したわけなのですけれども、落下したのと同じようなところの構造的な仕様、同じような部分はまだ危険性があるということで応急的な対応をしています。現在自由通路の部分の屋根とか、あと通路の床部分とか、落下したところと違う部材のところも含めて全体的な調査をやっているところでございます。1月下旬ぐらいにJ Rの

ほうを通じて中間報告があったのですけれども、一部大分さびだとか腐食がひどいところもありますよという報告も受けているので、そういった中で最終的には3月末に報告がある予定なのですけれども、その中で来年度の29年度からの設計に向けて、ではどの辺までの改修をしたらいいかとか、修繕の度合いなんかはある程度今年度中に方針を出したいというふうに考えています。当然全面的な大規模改修ということは極力避けたいと思っけていまして、例えば塗装の塗りかえですとか、本当に危険箇所の部分的な修繕ですとか、そういった方向で持っていった中で安全確保ができればというふうに思っていますので、まずは今年度の調査結果報告を待って、ある程度の補修をどういった方針でやっていこうかというJR側からの提案もありますので、その辺は自由通路の管理者は市でありますので、その辺はよくJRと協議して、また来年度以降の設計の中で補修方針というのを協議しながらやっていきたいというふうに考えています。

(阿部) ぜひその件については、市の職員の皆さんの力量に期待します。もう一点、ムクドリ。実はムクドリは、毎年毎年こうして対策を講じているわけなのです。281ページ、291ページ、295ページとトータルで289万円、これがムクドリ対策にかかっているお金です。そんな中で私も心配になったので、木を剪定するということは木をいじめることにつながるわけです。そして、景観も決してよくは見えない。切ってしまった木なんか。ですから、木をそのままにして、何とかムクドリを追い払うことはできないかというふうに思って相談したところが、実は猛禽類でもって追い払うことができるのだという話を聞いて、ある意味私はムクドリについては責任があるやに周りから思われているものですから、何とかこの対策を一步でも前に進めていきたいという考えのもと、牛久市へ行ってまいりました。したところが、そこに猛禽屋という業者がございました。そこで私はいろいろ質問をさせていただきました。猛禽類で追い払うことは十分可能だと。そして、実は鴻巣市は年間300万近い金を使っていますと、これを何とかそういったイベントにはならないかもしれないけれども、それによって見に来る人もふえるのかな。そういう追い払

う猛禽類が空を舞い飛ぶ姿を見たいと、鷹匠にも似た人が来て、そういう作業をするのを見に来る人が必ずいると思う。そういった中で、一つのイベントにもなりはしないかなど。また、それによって追い払うことができればこんないいことはないというふうに思って相談してきたわけですが、今後どうなのでしょう。都市整備部のほうとしてはそういったお考えがあるのかなのか、そういったことを前向きに検討していこうというお考えがあるのかなのか、ぜひ伺っておきたいと思います。

（都市整備部長）ただいまのムクドリ対策の件なのですけれども、これは都市整備部だけではなくて建設部のほうも先ほど委員長おっしゃったとおり全体で290万弱ですか、ということで道路の街路樹等の鳥害対策ということで予算を計上しているところでございます。現在は、剪定を中心に、ただ一部これはこれまでもご答弁申し上げたと思うのですけれども、鴻巣駅の東口についてはムクドリが嫌がる薬を、忌避剤と言っていますけれども、薬を筒に塗って、そういうのを枝にこう何か所か置いてやったりする対策ですとか、あるいはやはり枝に、これししおどしみたいいな形で、一定の時間をすると音を立てるのです、カタンという形で。それで、要は音で逃げていくというような対策も講じてきたところなのです。東口の駅前のロータリーのケヤキの木については、一定の効果があらわれているところです。ただ、実際に例えば昨年ですと、ちょうど駅前のスクランブル交差点のところ、鴻巣駅の東口ですけれども、その電線とかにかなりムクドリが来ておりまして、当然これは樹木ではないですから、実質的に対応が厳しい状況だったのです。委員長おっしゃったとおり、一つの方法として猛禽類を使ってムクドリをいっとき逃がして、それを何回かやることによってもう寄りつかなくなるという方法があるのは承知をしております。あるいは最近一部の自治体で、これまでもあったのですけれども、やはりムクドリが嫌がる音を聞かせて寄りつかせない。以前の音だとほとんど効果がなかったらしいのですけれども、何か新たな本当に嫌がるような音を何か開発したような情報もあります。いずれにいたしましても、猛禽類を含め担当のほうは調査研究しておりますので、その辺を実際にどうしてもムクドリが現在集まって

いるところがかなり交通量のあるところ、鴻巣駅の東口であればかなり中心市街地になりますので、警察のほうの対応といたしますか、協議なんかも必要になってくると思いますので、その辺も含め実施ができるかどうか、今後さらに研究していきたいと思っております。

以上でございます。

（阿部）今集まっているのは、赤見台のあそこはふれあいセンターだけ。ふれあいセンターではなくて何センターだけ、赤見・・・。

（副委員長）市民センターです。市民センター。

（阿部）市民センター、あそこにおびたしい数集まっていたな。そして、音については私もいろいろ話は聞いています。しかしながら、音については一過性のもので、彼ら学習能力が非常に高く、すぐなれてしまうと。はっきり言って音とか、そういったものでは生命の危険を感じないらしいのだ。ですから、あくまでここは安全ではないのだということに一番ポイントがあると。要するに命の危険にさらすということが一番効果があるのだということをお話は伺ってきた。だから、今後はいずれにしてもイベントを兼ねてできるとすれば、こんなおもしろい仕事はないというふうに思うのです。今武藤部長がお答えになったのは、要するに私が委員会におけるムクドリ担当ということなのだろうと思うのだけれども、執行部側のムクドリ担当は武藤部長だというふうに自負していらっしゃるから手を挙げて答弁なすったのだろうと思うのです。ですから、ムクドリについてしっかり今後も議論を重ねていって、そうしたことも前向きに考えていく必要があるのではないのかなというふうに思います。その辺十分検討していただければというふうにお問い合わせして、質問いたします。

以上。

では、戻します。

（副委員長）進行戻ります。

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2 時 4 8 分）



(開議 午後2時48分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑は全て終了いたしましたので、これより討論を求めます。

討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第20号 平成29年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時49分)



(開議 午後3時11分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第27号 平成29年度鴻巣市水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) 17ページ、債務負担行為に関する調書でございますが、土木積算システム更新事業及び企業会計システム更新事業について、前年度末

までの支払い義務発生がゼロ円ということで、今回は発生する予定だということなのですが、見込みについてはどうでしょうか。

(水道課長) 土木積算システムにつきましては、29年度につきましては13万円を予定しております。それと、公営企業の会計システムでございますが、公営企業の会計システムにつきましては127万5,648円を支払う予定でございます。

(永沼) 30ページにあります参考ということで、5の委託料についてなのですが、各種委託がされているわけですけれども、この委託については随意契約なのか、指名競争なのか、競争入札なのか、それを教えていただけますか。

(水道課長) この中で浄水場施設につきましては、各浄水場電気設備が入っているわけなのですが、この中で例えば3行目の排水ポンプ設備、それとその下1つあけまして、県水受水調整弁点検、それから水質監視装置、それから1つあけまして浄水場電気計装設備、この辺につきましては既設の電気のメーカーさんでないと、ほかのメーカーさんはやっぱりどうしても手がつけられないというブラックボックスになっているところがありますので、その辺は随意契約となってしまいます。ただ、そのほかの中で、例えば植栽業務、植栽管理、それとあと一番下の水中カメラ、この辺につきましては入札案件となります。

(永沼) 競争入札。

(水道課長) はい。

(何事か声あり)

(水道課長) 申しわけありません。植栽につきましては、1,000万円超えておりますので、これは一般競争入札案件になります。それと、配水池の清掃につきましては指名競争入札案件になります。それと、一番下のテレビカメラ、これにつきましても1,000万円以下なので指名競争入札案件です。

(永沼) 随意契約の理由までお答えしていただいたので、そこまでお聞きしようかなと思っていたのですけれども、ここはこれで終了いたします。

次に、33ページお願いいたします。33ページの4、業務費の4委託料で、水道料金等徴収業務委託料、これは先ほどのご説明ですと27年から31年ということで委託しているということで、これについては委託をするとき、指定管理者という意味になるのでしょうか。

（水道課長）2番目の配水及び給水管維持管理業務委託料でよろしかった……

（永沼）4の業務費の水道料金等徴収業務委託料です。

（委員長）続けてください。

（水道課長）はい、済みません。これ長期継続契約になっておりまして、当初入札でやっております。あくまでも業務委託の契約になっています。指定管理とかでなくて。

（永沼）随意契約とは違うということによろしいのでしょうか。

（水道課長）入札でやっております。

（永沼）こちら水道料金徴収業務なので、かなり個人情報扱う業務だと思います。個人情報を業務としているこの委託については、どのような業者に委託しなくてはいけないというものがあるか、ちょっとお答え願います。

（水道課長）この業務につきましては、内容につきましては検針、それから料金の調定、また最終的には納付書等を発行して料金を徴収するといった業務になるのですが、個人情報の関係につきましては契約書の中に個人情報を守るような契約条文入っておりますので、それであくまでも個人情報を守ってくださいねと。また、会社としてもそういった個人情報の関係の登録、何かそういうちゃんとした研修ではないですけども、そういったものを会社としてしっかり持っていますといったところを確認した上で契約しております。

（永沼）先ほどの徴収業務というお仕事の内容というのは、検針と、あと納付書を送るとか、またお金を取るという内容も入っているということによろしいのでしょうか。

（水道課長）お客様、一応水道料金につきましては口座振りかえ、それとあと納付書を発行して、窓口に来てお支払いいただいてもよろしいで



すし、あとは金融機関の窓口、またコンビニ等でお支払いもできますので、どちらに行ってもいいのですが、仮に窓口にお支払いに来た場合には現金を受け取る、そういった形でやっております。

（永沼）納付書発行して支払ってくれない人、未納になった人の対策というのもこの業務の委託の中に入っているのでしょうか。

（水道課長）未納になった方については、うちも水道のほうの給水停止の規程がありまして、最初の請求があった日、そこから60日を越えてしまう場合には給水停止ですよという、そういうのがあるのですが、ある程度最初の納付期限、それに対して納付されない方については再度催告となるようやりまして、それでももしお支払いができない場合には直接お伺いしまして、今こういう状態なのでお支払いくださいねということで、また催告書なり、そういったものをやる。そういう徴収というか、そういうところまでやっていただいております。

（永沼）わかりました。

次に、次のページで検定満期交換用量水器というのが上段のほうに修繕費であるのですが、この検定満期については年何期ぐらいずつ検定満期が発生するものなのか伺います。

（水道課長）年間、8年に1回計量法で決められていますので、それで交換しているのですが、その年、年でやはり、例えば建物がその年は多かったら当然たくさんメーター器があるので、一概に年間何件というのは特には出していませんが、過去のデータからいきますと年間で大体5,000件から6,000件ぐらいの交換のお宅がございます。

（永沼）ちなみに、29年度は何器検定満期の交換というふうなことになっておりますか。

（委員長）答え出ますか。

（水道課長）はい。29年度につきましては、6,539個になります。

（永沼）36ページなのですが、ここの24の貸倒引当金繰入額61万4,000円というのがありますが、これについては未納になって、なおかつ取れなくなってしまうというものだと思いますが、これになった内容、理由はどのようなものがあるのか伺います。

(水道課長) 主なものは、やはりいなくなってしまったというのが一番です。所在がわからない。水道料金をお支払いいただかなくて、行き先、転居先がわからないという方がほとんどです。

(永沼) この貸し倒れまでいく方のほうにどのような徴収の努力をしているかというのがすごく課題になるかなというふうに思います。引越先とか、行った先がわからないという場合には、例えば住民票をとってわかるような人とかもいるかもしれませんが、そういうことをやって、なおかつわからないと、そういう意味なのでしょうか。

(水道課長) この方たちは、実際のところ給水停止にもうなってしまう方なのですが、ある程度委託先の委託業務をしている会社のほうで近所の聞き取りですとか、そういうのをやった中で、行き先はもうわからないと。あとはある程度うちのほうで調べて、転居先がもしわかれば追跡して、そこの転居先のところまで行って徴収というのは、集金というのは行くのですけれども、それでもやはりわからないとなると、もうどうにも、住民票も移していないとかとなれば、もうどうにもわかりようがないというところで、一応ある程度水道のほうでいえば2年なのですけれども、その間はある程度様子を見たりとかというのは継続してするようにはしております。

(永沼) 貸し倒れについては、簡単には貸し倒れにはしていないと思いますけれども、しっかり努力されて追跡をしながら、水道料金って使ったらお支払いするという皆さんのもう公平性があるので、逃げ損になってしまっただけではないと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

(委員長) 逃げ得。

(永沼) 逃げ得。損ではないですね。逃げ得になってはいけないということで。逆でした。済みません。

39ページなのですが、配水管の新設工事とか布設替え工事を行っているわけですが、これにより水道管の耐震化率、耐震化の進捗はどれほどになっているのか。本会議でも何か質問された方がいらしたかと思いますが、おわかりでしたら伺います。

(委員長) 時間かかりますか。

(休憩 お願いいたしますの声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後 3 時 4 7 分)



(開議 午後 3 時 4 7 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(水道課長) 申しわけございません。平成27年度末の数字なのですが、水道管の耐震管率としましては8.4%でございます。

(細川) そうしますと、ちょっと大きなところでお伺いをしたいのですが、けれども、他地域でも老朽化した水道管が破裂をして、テレビなんかでも配管の中身がさびているよとか、もう大々的に今水道管の老朽管に関して報道されているのは恐らく目にされているかと思うのです。そうした中で本市において同様の事案というのも、破裂するまでもいかなくてもかなりの老朽化、耐久年数、耐用年数ですか、を越えているものというの中にあるかと思うのですけれども、そうした今の現状をちょっと教えていただければと思うのですが。

(水道課長) 水道創設から始めて、石綿セメント管が今年度末で約2キロぐらいまで落とすようになりまして、今後創設当時に出された鑄鉄管、それとあと今の柔軟性といっちは何なのですが、塩化ビニール管、そういったものを今後やっていかなくはいけないなというふうには思っているのですけれども、実際に今どのくらいかというのは、申しわけありません。今ちょうどビジョンつくって、その中である程度打ち出しというのはできるのかなというのは思っているのですが、今漏水対策としましては漏水調査をやって、実際に地表に出てこないお水を音を拾って、夜間作業になってしまうのですが、そういったもので事前に上に出る前にといいますか、わからない部分をとにかく調べて、なるべく漏水しないようなものにかえていくという努力はしております。また、今後も今の漏水調査の方法が悪くはないとは思っています。ただ、今後もっとよりよいやり方というのがあるのではないかなというところで、それを今

検討しているところでございます。

（細川）総延長距離もかなり長いので一筋縄ではいかないとは思いますが、すけれども、やはりこれ全面的にやるとなってもかなりの費用かかってしまうので、局所的に、もう部分的に対応していかないと、というのが恐らく現実的なお話だと思うのです。そのために少し調査のほうも一緒にお願ひできたらと思うのですが。

最後、もう一点お伺いをします。31ページの修繕費に関してなのですが、こちら28年度の点検調査でわかったものを29年度の予算立てをして修繕をかけていくということなのですから、こういったものというのは即やらなくても稼働できるものなのですか。緊急性を要するものはその他修繕ということで、別枠で予算をとっている中で、その中で何とかやりくりされているのでしょうか、そういったところ、ちょっと即時性があるのかないのかというところで疑問がありましたので、お答えいただければと思います。

（水道課長）前年度、例えば今年度点検して、その結果電気ものなのではっきり言えばいつ壊れるかわからない。目に見えないところが多いものですから、いつ壊れるかわからない。ただ、壊れる可能性が高いものについては事前にやはり交換しなくてはいけない。ただ、点検の結果の中で、これはまだもう少し大丈夫でしょうと、本当にグレーな色のところなのですから、その辺は点検業者とよく調整した中で、もつのであればやっぱり1年でも先延ばしする、またあともし部品の交換であれば代替部品は用意しておいてすぐ取りかえられるようにとか、そういった形でやっておりますので、まるっきり本当にやっぱり浄水場の施設なので、壊れました、水が出せませんと、やっぱりこれはいけないかと思ひますので、極力点検結果を見た中でメーカーなり、それとあとうちのほうとの判断の中で、即やらなくてはいけないというものも当然ありますけれども、ないものについては延命化ではないですけれども、ちょっとした修繕をしながら少しでも、まるっきり交換しなくて修繕で対応する。修繕で対応できなければ4条のほうで大々的に交換すると、そういった形で今やらせていただいております。

(細川) わかりました。ありがとうございます。

以上です。

(秋谷) どういう聞き方で言ったらいいのか、先ほど私が一般会計のほうで平成29年度の予算の執行についてということで両部長から答弁いただいたのですが、その中で建設部長のほうから水道料金についての発言があったと思うのです、担当の課長でなくって。どのようにお考えなのでしょう。というのは、例えば今年度上下水道事業運営審議会委員報酬というのが、私これ今まで見たことないような気がするのです。だから、料金の関係の話をいよいよするのかなというようなイメージでもあるのですが、この34ページの。だから、そのあたりのことについて、まず一番最初にお願いします。

(水道課長) 水道料金の値上げの関係でございますが、確かに水道料金の値上げというのはいずれはやはりそのような時期というのには来るのかなというふうには思っております。ただ、現時点で部長も話ししましたが、1年でも先延ばしできるように、更新というのはかなり費用もかかりますので、徹底して経営のほう、見直しというのではないですが、費用を抑えられるところは抑えるような形。それと、あとやはり民間活用であるとか、管路の例えば更新をする、そういったものに関してやはり将来需要を見越した中で、同形のを布設替えすればいいのではなく、見越した中でやっぱり少しサイズを下げなくてはいけない、そういったところもやはり検討して、少しでも費用を抑えるような努力をして、また施設については先ほど細川委員さんも話ししましたが、適切に維持管理してなるべく修繕で延命化するような、そういったなるべく費用をかけないわけにはいかないのですが、抑えながらコスト削減を図っていくような形しかないのかなというふうに考えております。

(秋谷) そうしますと、さっきの話の続きですが、34ページのこの上下水道事業の運営審議会、来年度予定している協議内容というのは何になるのですか。

(水道課長) 今年度策定しております水道ビジョン、これにつきまして

委員会を開いて審議していただくような、そういった形をとろうと考えております。

（秋谷）水道事業ビジョン計画書がその後35ページの中段あたりにあるわけですけれども、簡単で結構ですので、この具体的…具体的と言ったら簡単ではなくなってしまうのか。概要の説明をちょっといただきたいのですが。

（水道課長）今回策定しております水道ビジョンなのですが、当初の水道ビジョンというのが平成16年に厚生労働省が策定しました水道ビジョン、これにつきましては今後の水道に関する重点的な政策課題、それとそれに対処するための具体政策というのが明示されているものなのですが、その後東日本大震災、あとまた少子化ですとか人口減少ですとか、そういったものがあつた中で、平成25年の3月に新たに厚労省のほうで新水道ビジョンというのを公表いたしましたして、その中で今後の水道の理想像ということで安全、強靱、それと持続といった目標を出しまして、これを各水道事業者もそれに基づいてではないのですが、そういった考えの中で水道ビジョンをつくりましょうというところで、鴻巣市においても水道ビジョンをつくるような形になっております。今回の計画というのは、大変長い話になってしまうのですが、50年、100年というのを見据えた中で、その中の平成30年から39年の10年間、ここに計画期間ということで5年ごとに見直しをするような形で今回つくっているものです。

（秋谷）それと、少し後ろのほうですが、39ページになるのかな。工事請負費、2の配水設備の改良費のところか。配水管布設替え工事で1億9,000万からあるわけですけれども、石綿セメント管はもうほぼ完了した、計画というか、ほぼ終わっていますよね。ちょっとその配水、石綿セメント管についてお伺いしたいのですが。

（水道課長）石綿セメント管につきましては、今現在残っている箇所というのが北新宿の土地区画整理事業地内であつたり、あと計画道路、上尾道路とかが来たときの取りつけ道路になりそうな道路、その辺につきましては道路線形とか変わった場合に、今例えばやってしまうと手戻り

になってしまうというところもありますので、上尾道路とか、そういった計画道路、事業計画に合わせてうちのほうがやっていこうというふうに考えておりますので、その辺で今現在、一応今年度末の予定では2キロ石綿が残るような形になります。

(秋谷) それで、ちょっとお伺いしたいのですけれども、この間のうちの裏手のほうといたらいいのかな。簡単に言うと私の家の敷地がこうありますと、裏にこうアパートがありまして、その裏がずっと畑で住宅があつて、その向こうに旧中山道がある。こちらにやはりもう1軒住宅があるのですけれども、その隣で2軒分土地を売ったのです。それで、水道を改めて旧中のほうから引っ張ってきたというのです。そうすると、市街化区域内であっても水道管、住宅地であっても旧態以前の形状が残っているところだと水道管が引かれていないエリアというものがやっぱりあるものなのですか。

(水道課長) 委員さんおっしゃるとおりなので、そういうところはございます。

(秋谷) そうすると、逆にその部分というのは今現在も手つかずなわけだから、その前後の部分の管というのはかえてあるのですか。石綿セメント管ではないのですか。どうなのだろう。

(水道課長) 県道部分については、もう石綿管の入れかえは終わっております。あと、一つの通りというのも、ちょっとはつきり図面見ないと何とも申し上げられないのですけれども、鴻巣地域でいえば残っているのはその辺では多分残っているところはないかと思えます。石綿管もう入れかえていると思えます。

(秋谷) 後ででは詳しくお伺いして教えていただこうと思えます。直接採決には関係ない資料をちょっと後でいただきたいのです。というのは、先ほど水道料金のお話があつたと思うので、県内の水道料金、皆さん基本料金にあとは平米当たりでしたっけ、立方当たりか。あたりで料金の積算方法多少違うと思うのです。そういった表を後でいただけたらと思うのですけれども、ご対応いただけますか。

(委員長) 終わりですね。

(何事か声あり)

(委員長) 答弁がある。

(秋谷) 出していただければ。

(水道課長) 申しわけありません。そうしますと、県内の水道料金の状況ということでよろしいですか。

(秋谷) はい。

(水道課長) はい、わかりました。

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で願います。

議案第27号 平成29年度鴻巣市水道事業会計予算について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成29年度鴻巣市下水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) 26ページでございます。26ページの他会計負担金ということで、水洗便所等普及費ということで予算が載っているわけですがけれども、この普及費によって水洗便所の普及はどれくらい進むものと予定されているのかお聞きしたいと思います。



(下水道課長) こちらは、一般会計からの繰入金ということでございまして、基準以外の部分に対して一般会計から入れさせてもらっております。今委員さん言われた普及の促進の度合いということなのですが、そこは算定は特にはしていません。

(永沼) そうしましたら、31ページの11の委託料の中に下水道使用料事務委託料、水道のほうに徴収のほうをお任せするという事で委託を出しているわけですが、下水道そのものがこの使用料の事務に対してどのようにかかわっているのか。委託を出しているだけではないと思うので、その辺を伺わせてもらいます。

(下水道課長) この事務、下水道使用料につきましては、水道課さんのほうへお願いしているということでございます。あとは水道を使わないで井戸だけを使っている方のお客様につきましては、下水道課のほうで職員のほうで使用料を算定して請求を出しています。

(永沼) 今の井戸の場合は、下水道さんが独自で委託を出さないでやっているという、そういう意味でございしますか、それともそれも合わせて水道さんに委託を出して事務をお願いしているということの意味なのでしょうか。

(下水道課長) 井戸を使っているお客様については、下水道課単独で料金徴収のほうを伺っています。

(永沼) 先ほど水道でも聞いたのですが、32ページの貸し倒れ引き当てなのですが、これについて下水道さんの貸し倒れについてはどのような理由なのか教えてください。

(下水道課長) 基本的には水道料金と同じような内容でございします。先ほどの転出者不明とかありました。それと、あとは企業の倒産とか、そういった方の貸し倒れに対する引き当てをしております。

(永沼) 最後ですが、同じページで水洗便所改造資金補助金というのが予算化されておりますが、これは何件を見込んだ数値でございしますか。

(下水道課長) これ26万ということで、きのう業者委託がありましたけれども、同じ1件分でございします。

(秋谷) 私が伺いたいのは、2点だけ伺いたいのですが、

先ほど36ページの上のほう、委託料の中で公共下水道汚水面整備設計業務委託料で、平成30年度以降に行う予定の、要は暫定逆線引き地域の面整備の設計業務ではないかと思うのですけれども。まず、そういう認識でいいのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

(下水道課長) そのとおりでございます。

(秋谷) そうしますと、平成29年度に30年度以降のエリアの面整備設計を出して、設計が年度内に上がってきて、実質的にこの逆線引き区域内に面整備を始められるのは大体何年後ぐらいで、完成がさらに何年後ぐらい、大体で結構なのですけれども、もし想定があれば教えてもらいたいのですが。

(下水道課長) まずもってこの設計委託は、30年度以降ということなのですが、基本的には30年度に工事する分の設計委託というものが基本になっています。また、ある一定の区域は1年では終わりませんので、何年かに分けてやりますので、来年度工事する分をことしで設計。ですから、1年1年送って設計工事、設計工事というふうな段取りを踏む予定になっています。各地区、市街化編入地区4地区ございます。面積あるいは工事費等かなり違いますので、予定としてはそれぞれまちまちの年数がかかってしまうだろうというふうには想定しています。今時点で私どもで、あくまでも計画でございますが、これは道路整備との兼ね合いがございます。要するに地下埋設物が入られる道路がないと進みません。ですので、あくまでも下水道課としての予定としてお伝え申しますと、原馬室の地区につきましては平成32年ぐらいまでの予定かなと。ただし、荒川左岸通線部分は除くという条件つきでございます。それから、大間、滝馬室の地区につきましては平成34年ぐらいを目標としております。それから、小松2丁目につきましては平成30年ぐらい、それから松原2、3、4丁目につきましては平成31年、やはりこの地区についても荒川左岸通線あるいは北本市決定の北2号線という都市計画道路がありますが、その部分は除くという条件がつきますが、そういった今現時点ではこのような目標で動いております。

(秋谷) そうしますと、きのうから何度も話が出ている社会資本総合整

備交付金か、あれの動向によって、例えば左岸通線などは影響が出るだろうと、きのうのお話の続きできょうも話がありましたけれども、そうすると今の段階の予定計画ではあるけれども、端的に言ったら震災、あとはオリンピックなどの影響を何となく想定すると相当後ずれする認識を持ってしまうのですが、よろしいのでしょうか。

（下水道課長）確かにおっしゃるとおりでございます。私どもが持っている計画としては、あくまでもそういった国庫補助金を満額入れた状態の話でございますので、国庫補助金が見つからない場合には年数も当然先送りになると思います。

（秋谷）今の話とはもう一方のほうで、例えば大間とか滝馬室のほうというのは上尾道路の影響というのもやはりあるのでしょうか。例えば上尾道路ができてくると、それこそ三谷橋一大間線の道路をぶついたり、そちらのほうは下水が入っているのだろうけれども、鴻巣駅のあれは南通線というのか、都市計画上は。そういったのができてこない、あくまで予定は予定であって、うまく進んでいかない、やはりそちらも進まないという認識でいいのでしょうか。

（下水道課長）そのとおりでございます。

（秋谷）あとは、その下の西部第3排水区雨水整備事業雨水幹線管渠築造工事なのですが、今年度から左岸通線の下部分を北のほうに進んでやっていただいているのですけれども、まず今年度の築造の状況をもしわかればご報告いただきたいのですけれども。順調なのかどうかといったところなのですが。

（下水道課長）これ行政報告の中でもお伝えしましたが、1月末時点での数字をお知らせしました。今現在荒川左岸の車道部、そこを具体的に申し上げますと矢板をして、掘削をして、ボックスを入れるわけですが、既に半分ぐらいのボックスが布設されているような状況になっております。ボックスの大きさが、幅が2,600、2メートル600、高さが1.6のボックスが約170メートルぐらい。その先へまたボックスの大きさが1,800、1.8掛ける1.6とサイズがちょっとワンランク違うのですが、40.1メートルと。全体延長が210メートルぐらいあるのですが、その半分

ぐらいいは進捗している状況です。

(秋谷) それで、もうすぐ雨水期が近づいてくるので、工事自体はとまってしまうのかな。どうなのだろう。もしとまるならとまるでも、それはいいのですけれども、今入っているところを例えば部分的に開通して、要は雨水を取り込んで流すということはできないのでしょうか。ちゃんと例えば工区が全てでき上がらないと途中からとるというわけにいかないのでしょうか。今例えばできているところだけでもとれるものならとれたらなというふうにするのですけれども、雨水が。

(下水道課長) でき上がったところから順次取り込めるところは取り込んでいくというふうな設計になっておりますので、構造物が布設されれば部分的にでも入っていきます。先ほど言われた雨季ということですが、今考えているのはなるべくそういった時期になる前に今の工区は完了させたいというふうには考えています。

(秋谷) そうすると、では今年度分でやっている部分については、ある期間、あるところまで到達すればもうオープンして、予定どおり、残り今年度が終わればあと2年で予定どおり進めそうですか。それが最後の質問です。

(下水道課長) 今年度発注分につきましては、先ほど申しあげましたように一部来年度にかかることが想定されております。しかしながら、その分については雨の多くなる時期の前までには完了させたいと。一部舗装とかその辺は残っていくのかなという気もしますが、本体工事としてはなるべく早い時期に完成させたいということです。29年度、来年度分は今予算に計上させていただいた分を合わせて今後発注するというところで、残り29、30といけば緑町まで到達する予定でございます。

(委員長) ほかに質疑ありませんね。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。あるのですか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第28号 平成29年度鴻巣市下水道事業会計予算について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、会議録の調整及び委員長報告の作成につきましては委員長に一任願います。

これをもちましてまちづくり常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(閉会 午後4時39分)